# lchikikushikino 総合戦略2015



いちき串木野市まち・ひと・しごと創生









平成 27 年 10 月

## 人が輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち

~住み続けたい、住んでみたいまちの実現を目指して~



いちき串木野市は、日本三大砂丘の一つ吹上浜の北端に位置し、商業地としての歴史をもつ旧市 来町と東シナ海に面し良港をもつ旧串木野市が平成17年(2005年)10月11日に合併して誕生、 今年10周年を迎えました。

豊かな自然、先人の築いてきた歴史文化、そして地理的特性を活かし、「人が輝き 文化の薫る世界に拓かれたまち」の実現に向けて、地域の活性化と福祉の向上を目指してまちづくりを進めておりますが、現在、本市も他の地方都市と同様に、少子高齢化、人口減少、地方分権の進展など様々な課題を抱えております。

人口減少は、高齢化の進行と相まって、医療・福祉・商業・公共交通等の生活機能の低下や産業の衰退、雇用機会の喪失による地域経済規模の縮小へとつながり、また、空き地・空き家の増加や地域コミュニティの衰退による防災・防犯上の危険性を高め、地域社会に大きな影響を及ぼします。本市の人口は、平成22年(2010年)国勢調査で31,242人ですが、このままいくと平成72年(2060年)には半分以下の14,594人に減少すると予測されております。

こうした過去にない環境の中、将来にわたり市としての都市、生活機能を確保し、『「住み続けたい」と愛着と誇りを持てるまち、「住んでみたい」と選択されるまち』の実現を目指して、「人口ビジョン」と「ひと・まち・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

本総合戦略は、地域が有する魅力・特性を最大限に生かし、心豊かに暮らすために必要な、子育てしやすい環境の整備、教育の充実、地域コミュニティの活性化や持続可能な環境エネルギー社会への転換など生活環境の充実を図り、雇用拡大、産業振興、観光振興等の推進による定住と交流促進につながる多様な施策を取りまとめたものであります。

市民の皆様をはじめ、産業界・教育機関・金融機関等の多様な連携のもと、地域一丸となって、積極的に推進してまいりたいと考えておりますので、格別のご支援とご協力をお願い申し上げます。

2015年10月

いちき串木野市 人口ビジョン

### 目 次

1.	いちき串木野市人口ビジョンの位置づけ	. 1
2.	いちき串木野市人口ビジョンの対象期間	. 1
3.	国の長期ビジョン概要	. 1
	(1) 長期ビジョンの主旨	. 1
	(2) 長期ビジョンが示す基本的視点	…1
4.	人口の現状分析	. 2
	(1)総人口の推移と将来推計	. 2
	(2)年齢3区分別人口の推移	3
	(3)5歳階級別人口の推移	· 4
	(4) 世帯数の推移	. 5
	(5) 婚姻件数の推移	. 5
	(6)初婚平均年齢の推移	. 6
	(7) 年代別未婚率	6
	(8) 出生・死亡数の推移	. 7
	(9) 合計特殊出生率の推移	. 7
	(10) 転入・転出数の推移	8
	(11) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	. 8
	(12) 年齢階級別人口移動の推移	. 9
	(13) 転入者・転出者の住所地(県内)	10
	(14) 転入者・転出者の住所地(県外)	11
	(15) 市町村別流入・流出 (15 歳以上 ) 人口	13
	(16) 従業者数と事業所数	14
	(17)産業別就業人口	14
5.	将来人口の推計と分析	18
	(1) 将来人口の推計	18
	(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析	20
	(3) 人口構造の分析	21
	(4) 老年人口比率の変化(長期推計)	22
6.	いちき串木野市の人口の将来展望	23
	(1) 現状分析の整理	23
	(2) 人口減少問題に取り組む基本的視点	33
	(3) 目指すべき将来の方向性	33
	(4)人口の将来展望	34

#### 1. いちき串木野市人口ビジョンの位置づけ

いちき串木野市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下、「国の長期ビジョン」という。)の主旨を踏まえ、本市における人口の現状分析を行い、将来の人口推移に関する認識を共有することで、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すものです。

本ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、本市における実効性のある施策を立案 する上で、本市のさまざまな課題解決に向けた基礎資料となるよう策定するものです。

#### 2. いちき串木野市人口ビジョンの対象期間

本ビジョンの策定にあたっては、長期的な視点から人口減少の課題を捉える必要がある点を踏まえ、 国の長期ビジョンと同様の平成 72(2060) 年までを対象期間とします。

#### 3. 国の長期ビジョン概要

#### (1)長期ビジョンの主旨

国の長期ビジョンでは、地方の人口減少に歯止めがかかり、東京圏など大都市圏に比べ、地方が先行して若返ることが期待されています。

- ・平成 20(2008) 年に始まった人口減少は、今後加速度的に進み、平成 32(2020) 年代初めは毎年 60 万人程度の減少が、平成 52(2040) 年代頃には毎年 100 万人程度の減少にまで加速する。
- ・「活力ある日本社会」を維持するためには、人口減少に歯止めをかけることが重要であり、 出生率の改善など人口減少に歯止めがかかると、平成72(2060)年に1億人程度の人口 が維持される見通しである。
- ・人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要するため、対応は「待ったなし」の課題である。
- ・地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

#### (2) 長期ビジョンが示す基本的視点

また、国の長期ビジョンでは、以下の3つの基本的視点が示されており、いちき串木野市人口ビジョン策定にあたっても、これらを参考に策定することとします。

#### ①「東京一極集中」を是正する

地方から東京圏への人口流出(特に若い世代)に歯止めをかけ、東京一極集中を是正する。これにより、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

#### ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

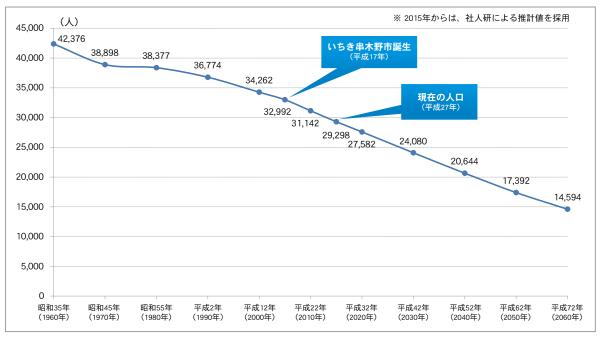
#### ③ 地域の特性に即した地域課題を解決する

中山間地域等、地方都市とその近隣及び大都市圏において、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に 対応し、地域の特性に即して、地域が抱える課題の解決に取り組む。

#### 4. 人口の現状分析

#### (1)総人口の推移と将来推計

本市の人口は、平成 22(2010) 年 10 月に行われた国勢調査では 31,142 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所 (以下、「社人研」という) が平成 25(2013) 年 3 月に公表した推計によると、今後、本市の人口は減少していき、平成 72(2060) 年には現在の人口の半分以下の 14,594 人に減少すると予測されています。

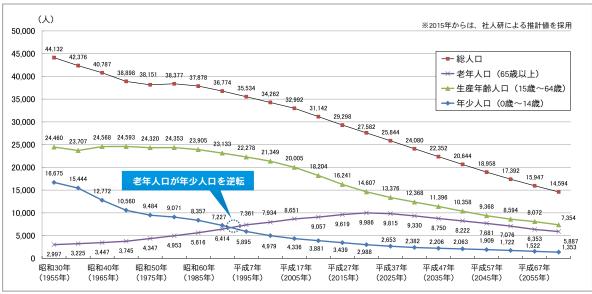


【図表1 いちき串木野市の人口の推移と将来推計】

資料:「国勢調査」(総務省)、「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

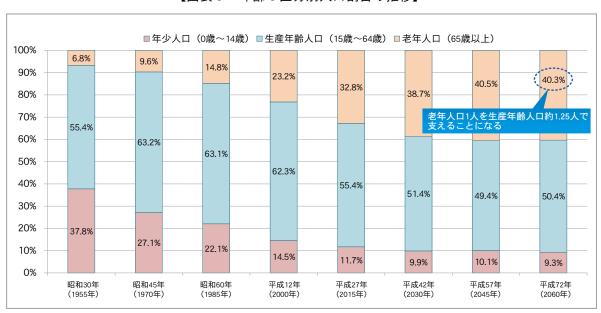
#### (2) 年齢 3 区分別人口の推移

本市の年齢 3 区分別の人口をみると、生産年齢人口  $(15\sim64$  歳) は昭和 45(1970) 年の 24,593 人をピークに減少傾向に転じています。また、老年人口 (65 歳以上) と年少人口  $(0\sim14$  歳) の逆転が、平成 2 (1990) 年から平成 7 (1995) 年の間に始まっています。そして、老年人口は平成 32(2020) 年の 9,986 人をピークに本市の人口減少に合わせて減少していくと予測されています。平成 72 (2060) 年には、市全体の約 40%が老年人口となり、生産年齢人口の約 1.25 人で 1 人の老年人口を支えることになります。



【図表2 いちき串木野市の年齢3区分別人口の推移】

資料:「国勢調査」(総務省)、「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

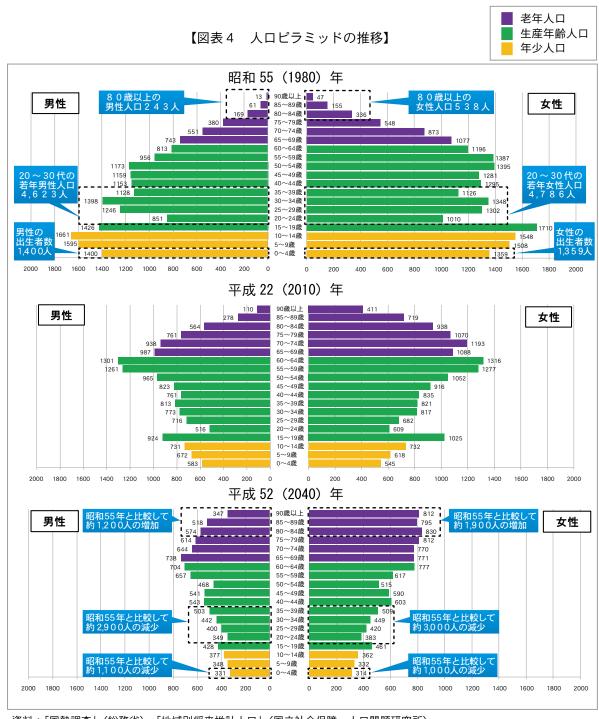


【図表3 年齢3区分別人口割合の推移】

資料:「国勢調査」(総務省)、「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

#### (3)5歳階級別人口の推移

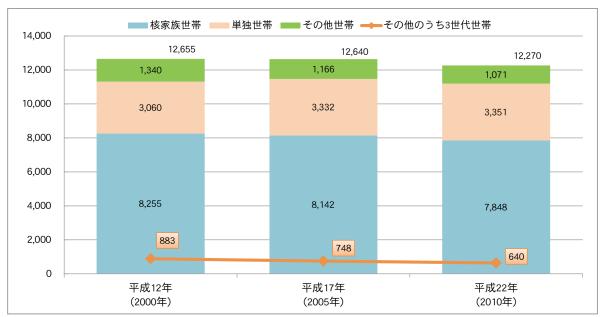
人口ピラミッドの推移をみると、昭和 55(1980) 年には年少人口 (0 ~ 14 歳) が多く老年人口 (65 歳以上) が少ない「ピラミッド型」であったものが、平成 52(2040) 年には年少人口の減少により、その形状は「つぼ型」に変化しています。この間に、 $20 \sim 30$  代の若年人口は、男女合わせて 5,954 人減少し、 $20 \sim 30$  代男性が 1,694 人、 $20 \sim 30$  代女性が 1,761 人となります。 $0 \sim 4$  歳の人口も男女合わせて 645 人に減少すると推測され、男女ともに 90 歳以上の人口よりも少なくなります。



資料:「国勢調査」(総務省)、「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

#### (4) 世帯数の推移

世帯数では、単独世帯が増加しており、核家族及び3世代世帯が減少してきています。この背景としては、単身高齢者の増加や若者の一人暮らしなどが考えられます。

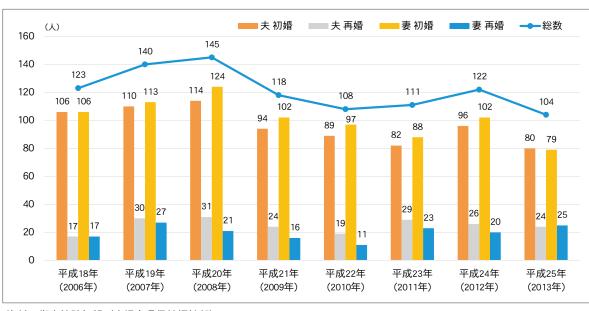


【図表5 類型別一般世帯の割合の推移】

資料:「国勢調査」(総務省)

#### (5) 婚姻件数の推移

本市の婚姻件数は、平成 18(2006) 年は 123 件で、年により変動しているものの、長期的にみると減少傾向で推移しています。平成 25(2013) 年は 104 件であり、これは、初婚件数が減少していることが要因と考えられます。



【図表6 婚姻件数の推移】

資料:衛生統計年報(鹿児島県保健福祉部)

#### (6) 初婚平均年齢の推移

本市の初婚平均年齢は、年により変動しているものの、長期的にみると高くなっています。平成25(2013)年における夫及び妻の初婚平均年齢は、それぞれ31.3歳及び28.4歳となっています。

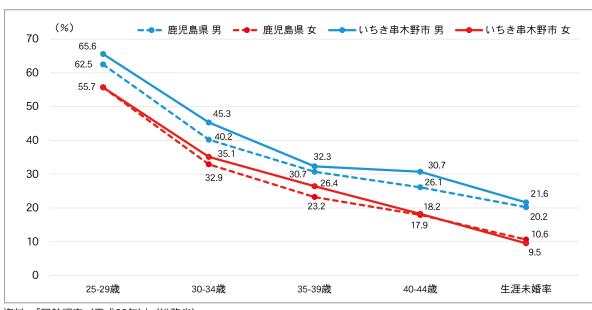
→ 夫 平均年齢 ──妻 平均年齢 (歳) 32.0 31.3 30.4 31.0 30.2 30.0 30.0 29.1 28.8 28.7 30.0 29.0 28.2 29.3 28.0 28.7 28.4 28.1 27.7 27.0 27.2 27.1 26.0 25.0 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成24年 平成25年 (2006年) (2007年) (2008年) (2009年) (2010年) (2011年) (2012年) (2013年)

【図表7 初婚平均年齢の推移】

資料:衛生統計年報(鹿児島県保健福祉部)

#### (7) 年代別未婚率

本市の年代別未婚率をみると、鹿児島県の未婚率と比較し、男性で高い値を示しています。とくに、30-34 歳、40-44 歳の男性の未婚率は、鹿児島県が40.2%、26.1%であるのに対し、本市では、45.3%、30.7%と高くなっています。



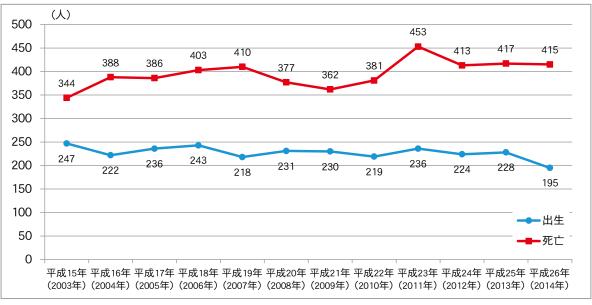
【図表8 年代別未婚率】

資料:「国勢調査(平成22年)」(総務省)

※生涯未婚率とは、45-49歳と50-54歳未婚率の平均値であり50歳時の未婚率である。

#### (8) 出生・死亡数の推移

本市の出生・死亡の動きをみると、平成 15(2003) 年は出生数 247 人に対して死亡数 344 人となっており、自然動態は 97 人の減少でした。毎年、出生数よりも死亡数が多くなっていますが、近年は 1 年間で 200 人程度の差となっています。出生数が横ばいの状況に対し、高齢化による死亡数が増えていることが考えられます。

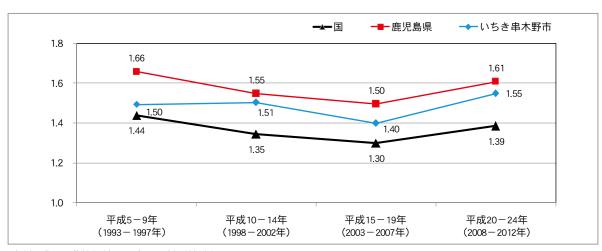


【図表9 いちき串木野市の出生・死亡数の推移】

資料:「人口動態調査」(厚生労働省)

#### (9) 合計特殊出生率の推移

本市の一人の女性が生涯に生む子どもの数を示す「合計特殊出生率」をみると、平成 20-24 (2008 -2012) 年は 1.55 となっています。全国平均 1.39 よりは高いものの、鹿児島県平均 1.61 と比較すると 0.06 ポイント低くなっています。平成 15-19 (2003 -2007) 年までは全国的に低下していますが、その後は回復傾向にあります。



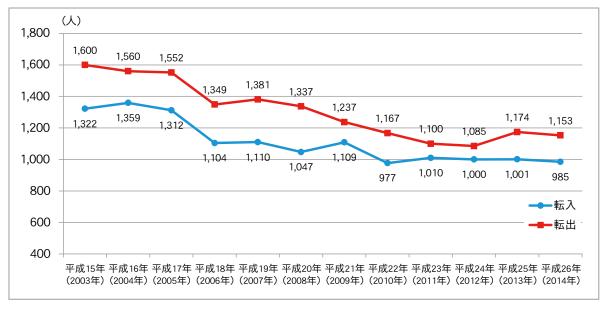
【図表 10 合計特殊出生率の推移】

資料:「人口動態保健所·市区町村別統計」

※合計特殊出生率: 15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの

#### (10) 転入・転出数の推移

本市の転入・転出の動きを見てみると、平成 15(2003) 年は転入数 1,322 人に対して転出数 1,600 人となっており、社会動態は 278 人の減少でした。毎年、転入数よりも転出数が多くなる「社会減」の状況が続いていますが、近年はその差が小さくなっています。原因のひとつとして、少子高齢化が進み、進学や就職のために市外に転出する人数が少なくなったことが考えられます。

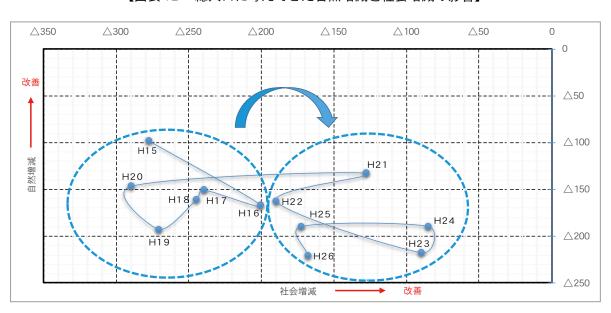


【図表11 いちき串木野市の転入・転出数の推移】

資料:「住民基本台帳人口移動報告」(総務省)

#### (11) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

自然増減・社会増減ともに過去 10 年においてマイナスが続いており、本市の人口減少の大きな要因となっています。ここ 10 年の推移を見てみると、社会増減はマイナス幅が減っていますが、自然増減においてはほぼ横ばいとなっています。



【図表 12 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響】

#### (12) 年齢階級別人口移動の推移

平成 17(2005) 年と平成 22(2010) 年の国勢調査を比較し、年齢 (5 歳階級)・男女別の人口移動をみると、10 代では、「 $10\sim14$  歳」  $\rightarrow$  「 $15\sim19$  歳」では増加し、逆に「 $15\sim19$  歳」  $\rightarrow$  「 $20\sim24$  歳」では減少しています。これは高校入学に伴う市外からの転入と、高校卒業後の進学や就職に伴う市外への転出に起因していると考えられます。特に 10 代後半の変化率が男女とも大きくなっており、本市の「社会減」の一因となっています。

【図表13 年齢階級別人口移動の推移】

(単位:人、%)

							(単位:人、%					
年齢	<u> </u>	成 17 年	10月1日	3	4	成 22 年	10月1日	安化率※				
	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比	総数	男	女	
総数	32,993	15,329	17,664	100.0	31,144	14,480	16,664	100.0				
0~4歳	1,289	674	615	3.9	1,128	583	545	3.6	1.001	0.997	1.005	
5~9歳	1,399	701	698	4.2	1,290	672	618	4.1	1.046	1.043	1.049	
10~14歳	1,648	846	802	5.0	1,463	731	732	4.7	1.183	1.092	1.278	
15 ~ 19 歳	2,391	1,140	1,251	7.2	1,949	924	1,025	6.3	0.471	0.453	0.487	
20~24歳	1,545	766	779	4.7	1,125	516	609	3.6	0.905	0.935	0.875	
25 ~ 29 歳	1,692	810	882	5.1	1,398	716	682	4.5	0.940	0.954	0.926	
30~34歳	1,674	853	821	5.1	1,590	773	817	5.1	0.976	0.953	1.000	
35 ~ 39 歳	1,597	756	841	4.8	1,634	813	821	5.2	0.999	1.007	0.993	
40~44歳	1,749	826	923	5.3	1,596	761	835	5.1	0.994	0.996	0.992	
45 ~ 49 歳	2,034	967	10,67	6.2	1,739	823	916	5.6	0.992	0.998	0.986	
50 ~ 54 歳	2,516	1,248	1,268	7.6	2,017	965	1,052	6.5	1.009	1.010	1.007	
55 ~ 59 歳	2,655	1,338	1,317	8.0	2,538	1,261	1,277	8.1	0.986	0.973	0.999	
60 ~ 64 歳	2,152	1,037	1,115	6.5	2,618	1,302	1,316	8.4	0.964	0.952	0.976	
65 ~ 69 歳	2,239	1,008	1,231	6.8	2,075	987	1,088	6.7	0.952	0.952 0.931		
70 ~ 74 歳	2,001	878	1,123	6.1	2,131	938	1,193	6.8	0.915	0.867	0.953	
75 ~ 79 歳	1,858	752	1,106	5.6	1,831	761	1,070	5.9	0.808	0.750	0.848	
80 ~ 84 歳	1,377	420	957	4.2	1,502	564	938	4.8	0.724	0.662	0.751	
85 ~ 89 歳	751	215	536	2.3	997	278	719	3.2	0.694	0.512	0.767	
90 歳以上	425	93	332	1.3	521	110	411	1.7				
年齢不詳	1	1	0	0.0	2	2	0	0.0		∓齢区分の 人口が増加		
(再掲)								_ 後の人口が増加して いる場合、変化率は				
15 歳未満	4,336	2,221	2,115	13.1	3,881	1,986	1,895	12.5		り大きく している		
15 ~ 64 歳	20,005	9,741	10,264	60.6	18,204	8,854	9,350	58.5	変化 <sup>2</sup> くなる	率は1より る。	リ小さ	
65 歳以上	8,651	3,366	5,285	26.2	9,057	3,638	5,419	29.1		·		

資料:「国勢調査」(総務省)

※ 変化率は、年齢(5 歳階級)別の人口の5年後の変化率を示している。

(例) 平成 17 年に 15  $\sim$  19 歳の総数は 2,391 人であるが、5 年後の平成 22 年には 20  $\sim$  24 歳の総数 1,125 人となり、変化率は 1,125 / 2,391  $\leftrightarrows$  0.471 となる。

#### (13) 転入者・転出者の住所地 (県内)

#### ①転入元の住所地

住民基本台帳登録データを用い、本市への転入・転出の状況を詳しく見てみると、県内自治体からの転入数は鹿児島市からが205人と最も多く、次いで薩摩川内市、日置市と周辺市からの転入が多いことが分かります。

平成 26 年度県内転入者 588 人 藤摩川内市 9 9人 東さつま市 2 0人 東さつま市 2 0人

【図表 14-1 県内転入元の住所地】

#### ②転出先の住所地

一方、本市からの転出数の動向を見てみると、鹿児島市への転出が 262 人と最も多く、次いで 薩摩川内市、日置市となっています。こちらも周辺市への転出が多くなっています。鹿児島市、薩 摩川内市、日置市は転入数よりも転出数が 50 人以上多い状況です。

平成 26 年度県内転出者 748 人 藤摩川内市 153人 35人 35人 35人 262人 日置市 129人 鹿児島市 2 1人 21人

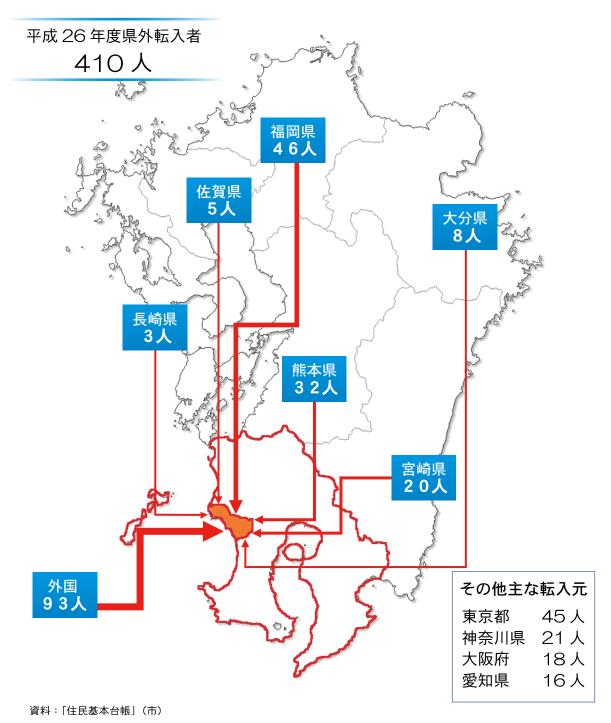
【図表 14-2 県内転出先の住所地】

#### (14) 転入者・転出者の住所地 (県外)

#### ①転入元の住所地

県外からの転入数について同様に見てみると、福岡県からの転入が46人となっており、次いで東京都、熊本県、神奈川県、宮崎県となっています。外国からの転入は、神村学園の留学生の影響が大きく、ベトナム、フィリピン、ネパールなどが多くなっています。

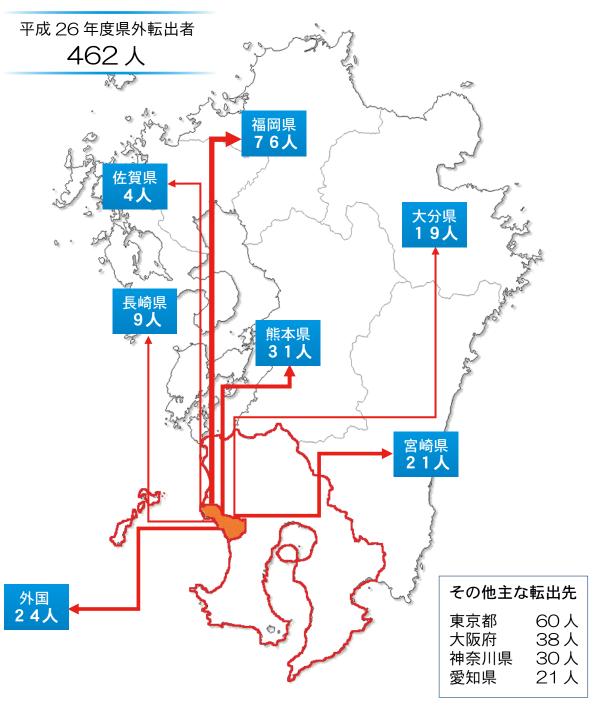
【図表 15-1 県外転入元の住所地】



#### ②転出先の住所地

県外への転出数について同様に見てみると、福岡県への転出が76人となっており、次いで東京都、 大阪府、熊本県、神奈川県、宮崎県、愛知県となっています。大都市が多いことから、若い世代 の進学や就職に伴う転出が多いことが考えられます。

【図表 15-2 県外転出先の住所地】



資料:「住民基本台帳」(市)

#### (15) 市町村別流入・流出 (15歳以上)人口

流入流出人口(通勤・通学者の動向)をみると、平成22(2010)年の国勢調査において、本市の流入人口(他の区域から本市への通勤・通学者)は4,126人、流出人口(本市から他の区域への通勤・通学者)は5,164人となっています。薩摩川内市や鹿児島市などへは流出人口が多く、日置市からは流入人口が多くなっています。

【図表 16 市町村別流入・流出(15歳以上)人口】

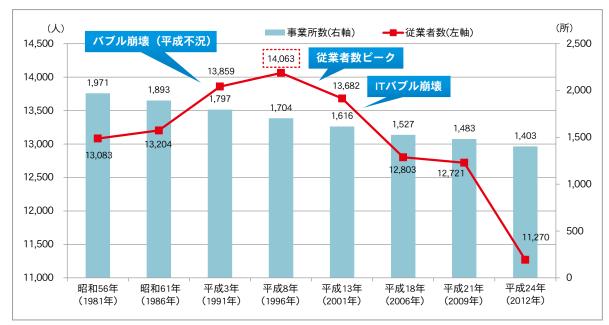
市町村名	流入	流出	差 異
Treath and	//ic / \	/// ДД	(流入-流出)
薩摩川内市	1,119	2,051	△ 932
鹿児島市	1,054	1,396	△ 342
日置市	1,468	1,345	123
霧島市	40	52	△ 12
南さつま市	42	48	△ 6
さつま町	61	23	38
姶良市	60	18	42
出水市	42	17	25
阿久根市	39	15	24
枕崎市	10	12	△ 2
南九州市	16	12	4
指宿市	10	7	3
鹿屋市	4	5	△ 1
伊佐市	5	3	2
志布志市	0	2	△ 2
肝付町	2	2	0
曽於市	4	1	3
奄美市	1	1	0
湧水町	4	1	3
東串良町	1	1	0
垂水市	4	0	4
長島町	9	0	9
大崎町	1	0	1
錦江町	1	0	1
南大隅町	2	0	2
県内総数	3,999	5,012	△ 1,013
	127	152	△ 25
総数	4,126	5,164	△ 1,035

資料:「国勢調査(平成22年)」(総務省)

#### (16) 従業者数と事業所数

本市の事業所数の推移をみると、昭和 56(1981) 年の 1,971 事業所から減少し続け、平成 24(2012) 年では 1,403 事業所まで減少しています。

従業者数は増加傾向でしたが、平成8(1996)年の14,063人をピークに減少に転じ、平成24(2012)年には、11.270人となっています。



【図表 17 いちき串木野市の従業者数と事業所数】

資料:「事業所統計調査」(総務省)、平成21年は「経済センサスー基礎調査」、 平成24年は「経済センサスー活動調査」

#### (17) 産業別就業人口

#### ①産業別就業人口

本市の産業別就業人口の推移をみると、第3次産業は横ばいにありますが、第1次産業及び第2次産業では減少が続いており、特に第1次産業は、昭和55(1980)年からの30年間で4分の1以下の863人にまで減少しています。

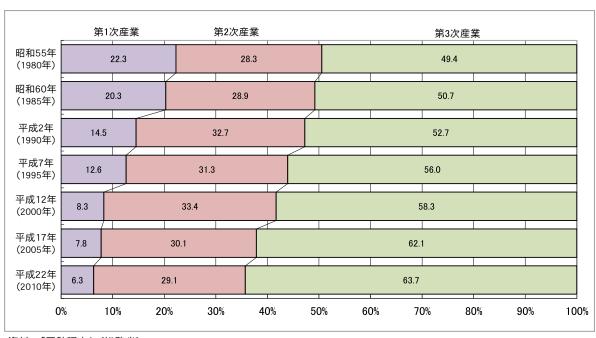
また産業別就業者割合の推移をみると、第 1 次産業の割合は昭和 55(1980) 年の 22.3%から、平成 22(2010) 年では 6.3%まで低下しています。一方で、第 3 次産業の割合は 49.4%から 63.7%まで上昇しています。

【図表18 いちき串木野市の産業別就業人口(15歳以上)】



資料:「国勢調査」(総務省)

【図表 19 いちき串木野市の産業 (3部門) 別就業者割合の推移】

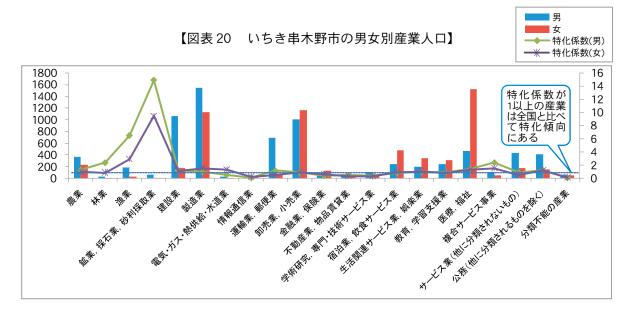


資料:「国勢調査」(総務省)

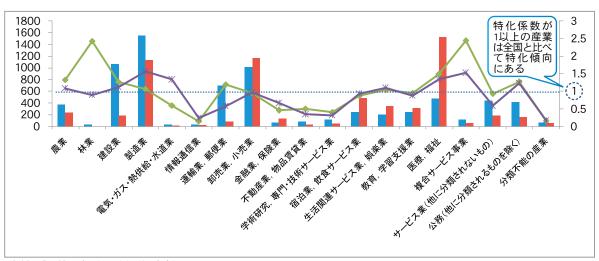
#### ②男女別産業人口と特化係数

男女別産業人口の状況をみると、男性は、「製造業」「建設業」「卸売業・小売業」の就業者が多くなっています。女性は、「医療・福祉」「卸売業・小売業」「製造業」の就業者数が多くなっています。

全国の産業の就業者比率に対する特化係数(本市のX産業の就業者比率/全国のX産業の就業者比率)を見てみると、男性の「鉱業・採石業・砂利採取業」が約15で非常に高く、男女ともに「漁業」「鉱業・採石業・砂利採取業」が高い係数となっています。「漁業」「鉱業・採石業・砂利採取業」以外の産業に注目してみると、男性では「複合サービス事業」「林業」「医療・福祉」、女性では「複合サービス事業」「製造業」「医療・福祉」などの産業が高い係数となっています。



【図表 21 いちき串木野市の男女別産業人口漁業、鉱業・採石業・砂利採取業を除く】



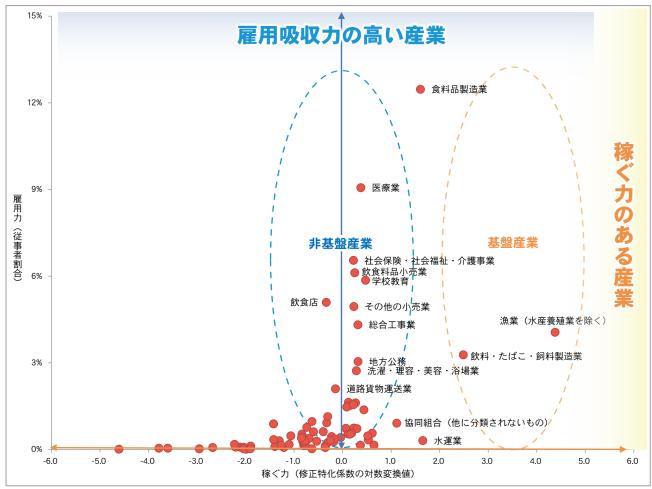
資料:「国勢調査 (H22)」(総務省)

- ※ 特化係数とは、地域の産業が全国と比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。
- ※「複合サービス事業」とは、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、協同組合等

#### ③修正特化係数 (稼ぐ力と雇用吸収力)

本市の稼ぐ力と雇用吸収力をみる修正特化係数をみると、稼ぐ産業としては、「漁業(水産養殖業を除く)」や「飲料・たばこ・飼料製造業」があげられます。一方で「医療業」などは、雇用吸収力は高くなっていますが、稼ぐ力が低くなっています。

また「食料品製造業」については、雇用吸収力は非常に高く、稼ぐ力もある程度は有しているといえます。今後、農商工連携などの取組や高付加価値化により、稼ぐ力をより一層強化していくことができれば、本市にとっても、雇用面だけでなく、経済面でもプラスに寄与することになります。



【図表 22 修正特化係数(稼ぐ力と雇用吸収力)】

※横軸の稼ぐ力の指標は、その地域における特定の産業の集積度を従業者比率の全国平均との比較から算出した数値 「修正特化係数」で、総務省統計局から公表されている。

※縦軸は、その地域における「産業別の従業者割合」

#### 5. 将来人口の推計と分析

ここでは、社人研推計準拠による「パターン1」と日本創成会議推計準拠による「パターン2」および社人研推計準拠に出生率の上昇や移動率の仮定を加えた「シミュレーション1」「シミュレーション2」を用いて、本市の将来人口の推計と分析を行います。

#### (1) 将来人口の推計

#### ①パターン1とパターン2の総人口の比較

パターン 1 とパターン 2 による平成 52(2040) 年の総人口は、それぞれ 20,644 人、18,944 人となっており、1,700 人の差が生じています。

本市は、人口が転出超過基調にあり、全国の総移動数が平成22(2010)年から平成27(2015)年の推計値と概ね同水準で推移するとの仮定に基づくパターン2の推計では、人口減少が一層進む見通しとなっています。

【図表23 パターン1とパターン2の総人口推計の比較】

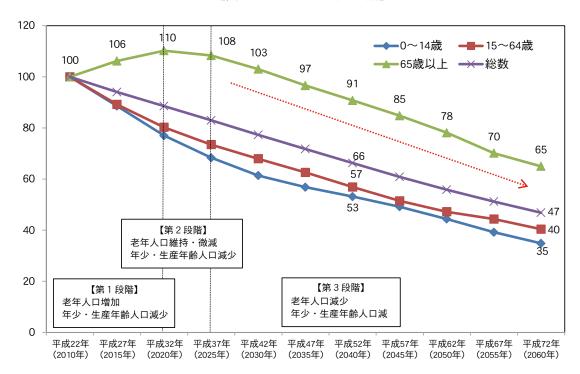


※パターン1:全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計(社人研推計準拠)

※パターン 2: 全国の総移動数が、平成22 (2010) ~27 (2015) 年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移 すると仮定した推計(日本創成会議推計準拠)

#### ②人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階:老年人口の増加(総人口の減少)」「第2段階:老年人口の維持・微減」「第3段階:老年人口の減少」)の3つの段階を経て進行するとされています。パターン1で、本市の「人口減少段階」を分析してみると、平成32(2020)年までは老年人口の増加が続く「第1段階」、それ以降、平成37(2025)年頃まではゆるやかな微減が続く「第2段階」、平成37(2025)年頃を境にして、「第3段階」に進行していくと考えられます。



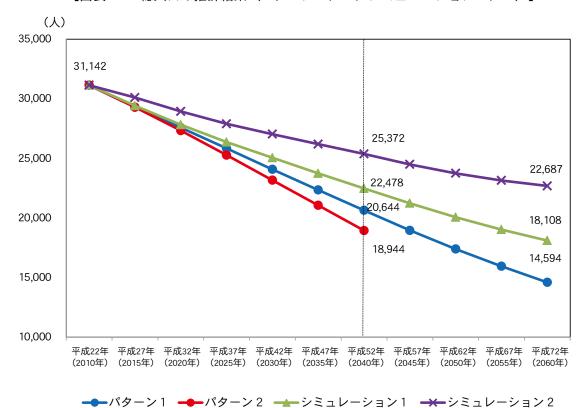
【図表 24 人口の減少段階】

※パターン1について、平成22(2010)年の人口を100とし、各年の人口を指数化した

#### (2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

出生率が上昇した場合のシミュレーション1をみると、平成52(2040)年に総人口は22,478人となり、また出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合のシミュレーション2をみると、平成52(2040)年に総人口は25,372人と推計されています。パターン1(社人研準拠推計)に比べると、それぞれ1.834人、4.728人多くなることがわかります。

本市は、自然増減の影響度が「3(影響度  $105\sim110\%$ )」、社会増減の影響度が「3(影響度  $110\sim120\%$ )」となっており、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。



【図表 25 総人口の推計結果(パターン1、2、シミュレーション1、2)】

※シミュレーション1については、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(2.07)まで上昇すると仮定

※シミュレーション2については、パターン1 (社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(2.07)まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定

分類	計算方法	影響度
自然増減の 影響度	シミュレーション 1 の平成 52(2040) 年推計人口= 22,478 (人) パターン 1 の平成 52(2040) 年推計人口 = 20,644 (人) ⇒ 22,478 (人) /20,644 (人) = 108.9%	3
社会増減の	シミュレーション 2 の平成 52(2040) 年推計人口= 25,372(人) シミュレーション 1 の平成 52(2040) 年推計人口= 22,478(人)	3

【図表 26 自然増減、社会増減の影響度】

#### (3) 人口構造の分析

影響度

平成52(2040)年時点の推計結果について、年齢3区分ごとにみると、パターン1と比較して、シミュ レーション1においては、「0-14歳」人口の減少率は小さくなり、シミュレーション2においては、 増加に転じることがわかります。

 $\Rightarrow$  25,372 ( $\land$ ) /22,478 ( $\land$ ) = 112.9%

「65 歳以上」人口は、シミュレーション 1 、 2 とも大きな差はみられませんが、「15 - 64 歳」、女 性人口「20 - 39歳」においては、平成42(2030)年までに出生率の上昇かつ移動人口が均衡すると の仮定により、減少率が小さくなっています。

【図表 27 推計結果ごとの人口増減率】

単位:人

			総人口	0-14歳 人口	うち0-4歳 人口	15-64歳 人口	65歳以上 人口	20-39歳 女性人口			
平成22年 (2010年)	現	状値	31,142	3,881	1,128	18,204	9,057	2,929			
平成52年	パ	ターン 1	20,644	2,063	644	10,358	8,222	1,761			
(2040年)					シミュレーション1	22,478	3,382	1,092	10,874	8,222	1,865
	シジ		25,372	4,097	1,360	13,141	8,133	2,258			
	パターン 2 18,944		18,944	1,770	518	8,988	8,186	1,250			

			総人口	0-14歳 人口	うち0-4歳 人口	15-64歳 人口	65歳以上 人口	20-39歳 女性人口						
平成22年	パターン 1		△ 33.7%	△46.8%	△42.9%	△43.1%	△9.2%	△39.9%						
(2010年) →平成52年								シミュレーション1	△ 27.8%	△12.9%	△3.2%	△ 40.3%	△9.2%	△36.3%
(2040年)		シミュレーション2	△18.5%	5.6%	20.6%	△27.8%	△10.2%	△ 22.9%						
増減率	パ	ターン2	△39.2%	△54.4%	△ 54.0%	△ 50.6%	△9.6%	△ 57.3%						

<sup>※</sup>自然増減の影響度については、以下の5段階に整理

<sup>「1」= 100%</sup>未満、「2」= 100 ~ 105%、「3」= 105 ~ 110%、「4」= 110 ~ 115%、「5」= 115%以上の増加 ※社会増減の影響度については、以下の5段階に整理

<sup>「1」= 100%</sup>未満、「2」= 100 ~ 110%、「3」= 110 ~ 120%、「4」= 120 ~ 130%、「5」= 130%以上の増加

#### (4) 老年人口比率の変化(長期推計)

パターン 1 とシミュレーション 1 、 2 について、平成 52(2040) 年時点の仮定を平成 72(2060) 年まで延長して推計すると、パターン 1 では、平成 52(2040) 年を超えても老年人口比率は 40%前後で推移しています。

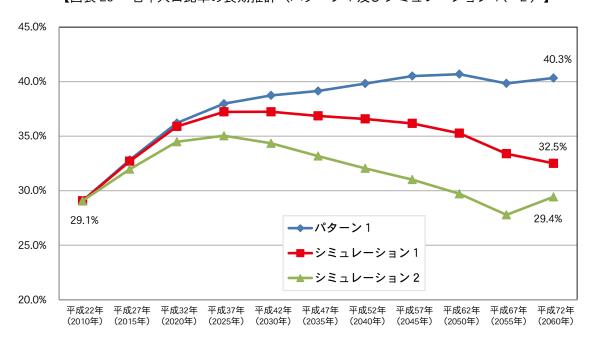
一方、シミュレーション 1 「平成 42(2030) 年までに出生率が上昇するとの仮定」・シミュレーション 2 「平成 42(2030) 年までに出生率が上昇し、かつ移動人口が均衡するとの仮定」においては、人口構造の高齢化抑制の効果が平成 37(2025) 年頃から表れ始め、35%~37%程度でピークになり、その後、低下しています。

特に、平成 52(2040) 年以降は、第 2 次ベビーブーム(1972  $\sim$  1974 年)世代が、65 歳以上になることもあり、自然増減・社会増減の影響が大きな差となって表れます。

【図表 28 平成 22 (2010)年から平成 72 (2060)年までの総人口・年齢 3 区分別人口比率】 (パターン1 及びシミュレーション1、2)

		平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)
パターン 1	総人口(人)	31,142	29,298	27,582	25,843	24,080	22,351	20,644	18,957	17,392	15,947	14,594
	年少人口比率	12.5%	11.7%	10.8%	10.3%	9.9%	9.9%	10.0%	10.1%	9.9%	9.5%	9.3%
	生産年齢人口比率	58.5%	55.4%	53.0%	51.8%	51.4%	51.0%	50.2%	49.4%	49.4%	50.6%	50.4%
	65歳以上人口比率	29.1%	32.8%	36.2%	38.0%	38.7%	39.1%	39.8%	40.5%	40.7%	39.8%	40.3%
	75歳以上人口比率	15.6%	17.6%	19.1%	22.1%	24.7%	25.7%	25.7%	25.4%	25.9%	26.7%	26.9%
シミュレーション	√1 総人口(人)	31,142	29,417	27,823	26,363	25,054	23,738	22,478	21,233	20,063	19,027	18,108
	年少人口比率	12.5%	12.1%	11.6%	12.0%	12.9%	14.1%	15.0%	15.3%	15.5%	15.6%	15.7%
	生産年齢人口比率	58.5%	55.2%	52.5%	50.7%	49.9%	49.0%	48.4%	48.5%	49.2%	51.1%	51.8%
	65歳以上人口比率	29.1%	32.7%	35.9%	37.2%	37.2%	36.9%	36.6%	36.2%	35.3%	33.4%	32.5%
	75歳以上人口比率	15.6%	17.5%	18.9%	21.6%	23.7%	24.2%	23.6%	22.6%	22.4%	22.4%	21.7%
シミュレーション	/2 総人口(人)	31,142	30,106	28,941	27,899	27,031	26,197	25,372	24,492	23,745	23,148	22,687
	年少人口比率	12.5%	12.0%	11.7%	12.5%	13.6%	15.1%	16.1%	16.2%	15.9%	15.6%	15.7%
	生産年齢人口比率	58.5%	56.1%	53.8%	52.5%	52.1%	51.7%	51.8%	52.8%	54.3%	56.6%	54.8%
	65歳以上人口比率	29.1%	32.0%	34.5%	35.0%	34.3%	33.2%	32.1%	31.0%	29.7%	27.8%	29.4%
	75歳以上人口比率	15.6%	17.2%	18.2%	20.4%	22.0%	21.9%	20.8%	19.4%	18.7%	18.2%	17.4%

【図表 29 老年人口比率の長期推計(パターン1及びシミュレーション1、2)】



#### 6. いちき串木野市の人口の将来展望

#### (1) 現状分析の整理

人口の将来展望にあたって、ここでは、これまでの人口の現状分析や、各種アンケート調査結果を 整理します。

#### ①人口の現状分析のまとめ

- ◆ 社人研の推計によると、本市の人口は、平成22(2010)年の31,142人から平成72(2060)年には半分以下の14,594人にまで減少していきます。
- また平成72(2060)年の人口構成は、「年少人口」が1割程度であるのに対し、「老年人口」は4割を超えて少子高齢化が進行すると推計されています。
- ◆ 「老齢人口」の増加は現在も続いており、平成32(2020)年にピークを迎え、減少スピードが加速する平成37(2025)年頃から、市全体の人口減少も本格化します。
- 婚姻件数は減少傾向で推移、また初婚平均年齢も上昇していることなどが、少子化につながっていると考えられます。
- ◆ 出生数が毎年 200 人程度で横ばいであるのに対し、死亡数は増加傾向で「自然減」の状況が続いており、その差は拡大基調となっています。
- ◆ 年齢階級別の人口移動では、「15 ~ 19 歳」が「20 ~ 24 歳」になる時の落ち込みが最も大きく、 学生が進学や就職で市外へ転出しています。
- ・ 転入者よりも転出者が多い「社会減」が続いており、転入者が 1,000 人程度で横ばいであるのに対し、転出者は減少傾向にあります。
- 転入・転出のどちらも「鹿児島市」「薩摩川内市」「日置市」が多く、いずれも 50 人以上の転 出超過となっています。ベトナムやフィリピンなど外国からの転入が 93 人で、これは神村学 園の影響が考えられます。
- ◆ 流入人口よりも流出人口が多く、「薩摩川内市」へ932人、「鹿児島市」へ342人流出する一方、「日置市」からは123人が流入しています。
- ◆ 第1次産業の就業者数は減少しており、構成比に占める割合は1割未満となっています。
- ◆ 稼ぐ力と雇用吸収力からみると、本市では「製造業」や「漁業」などが基幹産業となっています。
  - ◆「自然減」と「社会減」が続き、人口減少が急速に進んでいます。結婚・出産・子育て支援や定住 促進対策を拡充し、人口減少のスピードを抑えるとともに、特に、今後は「老年人口」の増加が予 想され、出生数の増加により「自然減」の拡大に歯止めをかける必要があります。
  - ◆本市は、国道・高速道路・JRなど交通アクセスが整備されており、広範囲に通勤が可能です。特に若い世代の転出を減少させる必要があり、市内での雇用創出の他に、定住を促す対応を進める必要があります。
  - ◆留学生の存在は、本市の特徴の1つであり、まちづくりに活かしていくことが考えられます。
  - ◆本市の基幹産業である「製造業」や「漁業」を中心にして、他産業との連携を図りながら、産業振興により雇用を創出していく必要があります。

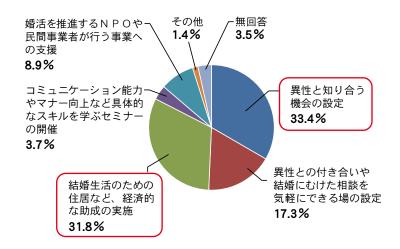
#### ②アンケート調査の整理

本ビジョン及び総合戦略を策定するにあたり、市民や学生、市外居住者、市内事業所を対象にアンケート調査を実施しました。以下に、その調査結果(主な事項のみを抜粋)を示し、人口の将来展望を検討する際の参考とします。

#### <市民アンケート>

● 結婚する機会を増やすための支援としては、「異性と知り合う機会の設定」(33.4%)や「経済的な助成の実施」(31.8%)などが多くなっています。

【図表30 結婚支援のため、行政が実施することが望ましい政策】 (n=779)



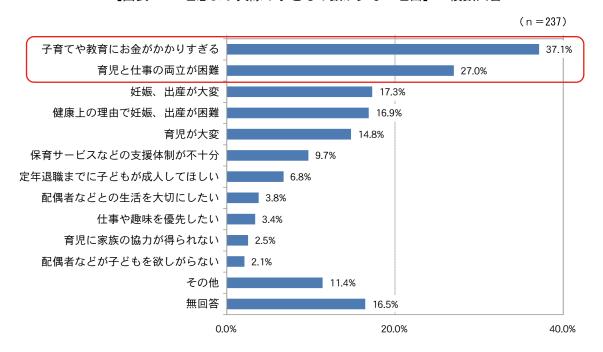
● 「理想の子どもの人数」は、「3人」が60.4%に対して、「実際の子どもの人数」は「3人」が35.0%に留まっています。

【図表 31 理想の子どもの人数と実際の子どもの人数の比較(平均)】

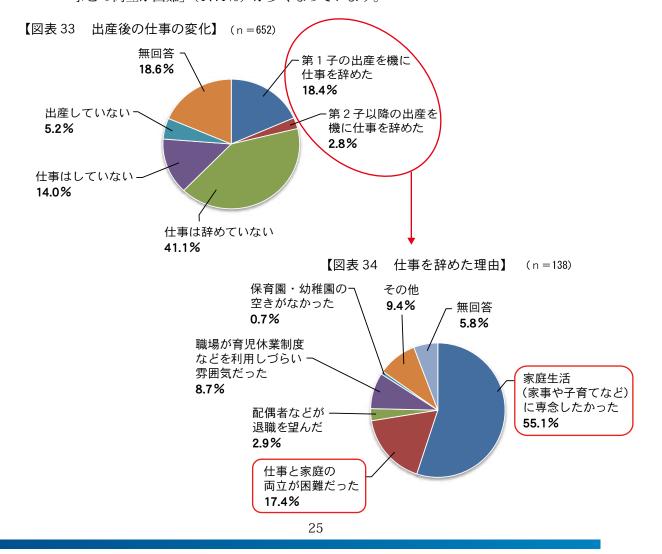
上段:度数 下段:%	0人	1人	2人	3 人	4 人	5 人以上	無回答	合計	
理想の	0人	6人	162 人	394 人	49 人	10 人	31人	652 人	(平均) 2.8 人
子どもの数	0.0%	0.9%	24.8%	60.4%	7.5%	1.5%	4.8%	100%	
実際の	16 人	51人	231人	228 人	47 人	7人	72 人	652 人	(平均) 2.4 人
子どもの数	2.5%	7.8%	35.4%	35.0%	7.2%	1.1%	11.0%	100%	

◆ 理想よりも、実際の子どもの数が少ない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」
(37.1%)や「育児と仕事の両立が困難」(27.0%)が多くなっています。

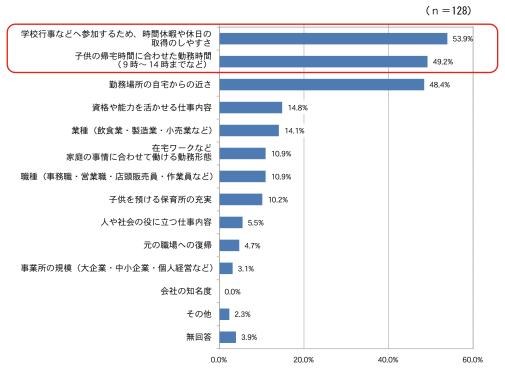
【図表 32 理想より実際の子どもの数が少ない理由】 複数回答



● 出産を機に仕事を辞めた人が 21.2%で、その理由は「家庭に専念したかった」(55.1%)、「仕事との両立が困難」(17.4%) が多くなっています。

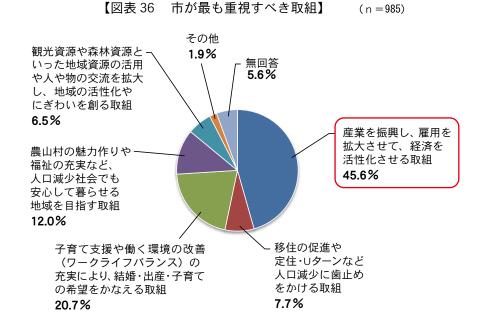


● 仕事を辞めた後、働き始める時に重要視することは、「学校行事などへ参加するため、時間休暇 や休日の取得のしやすさ」(53.9%)、「子供の帰宅時間に合わせた勤務時間」(49.2%)が多くなっています。



【図表 35 再就職時に重視すること】複数回答

◆ 今後市が取り組むべきこととして重視すべきことは、「産業を振興し、雇用を拡大させて、経済 を活性化させる取組」が 45.6%と最も多くなっています。

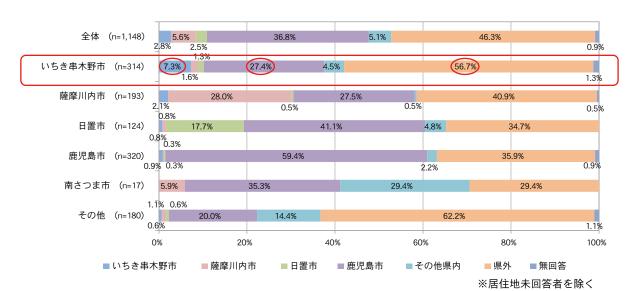


26

- ◆結婚・出産・子育てに対する課題に対して、市民の要望を踏まえながら、今後、出産しやすい環境、 子育てしやすい環境をつくり、出生率の上昇や定住促進につなげていく必要があります。
- ◆産業振興・雇用創出・経済活性化が重要と考えられており、企業誘致や新規産業の創出支援などを 推進していく必要があります。

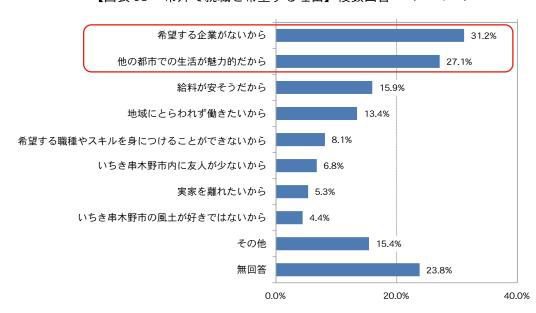
#### <学生アンケート>

◆ 市内に住む学生のうち、将来働きたい地域で「いちき串木野市」と回答した生徒は7.3%に留まり、「県外」が56.7%、「鹿児島市」が27.4%となっています。



【図表37 将来、働きたい地域(居住地別)】

◆ 市外で働く理由としては、「希望する企業がないから」(31.2%)や「他の都市での生活が魅力的」 (27.1%)が多くなっています。

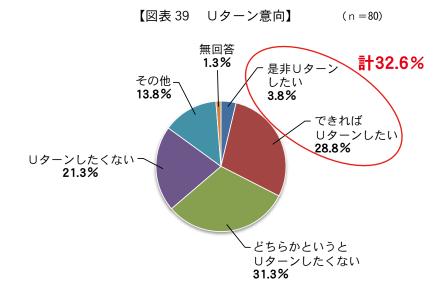


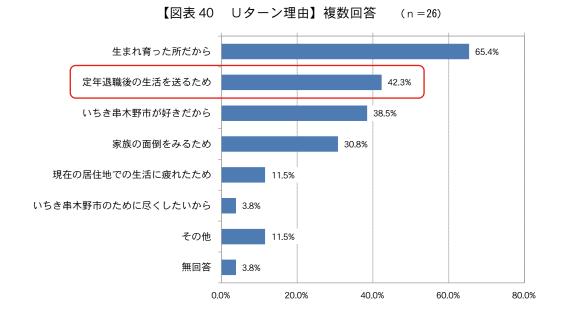
【図表 38 市外で就職を希望する理由】複数回答 (n=1,110)

◆市内に住む学生は、ほとんどが市外での就職を考えています。市内での就職促進のほか、近隣市町村へ通勤する際の負担軽減や、結婚・出産・子育て支援の拡充など、生活しやすい環境を整え、転出を防ぎ、定住を促すための、若い世代に的をしぼった対応も必要となっています。

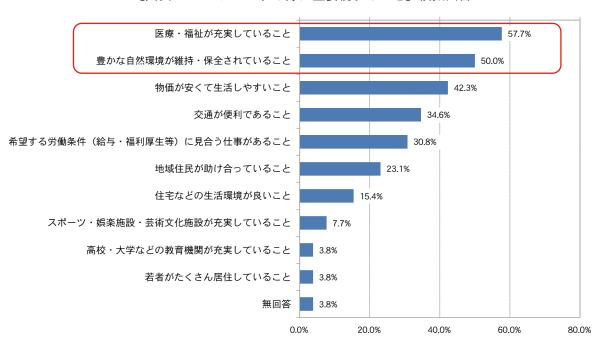
#### <市外者向けアンケート>

◆ 「Uターン意向あり」は32.6%となっています。また、その理由は「定年退職後の生活を送るため」が42.3%となっています。



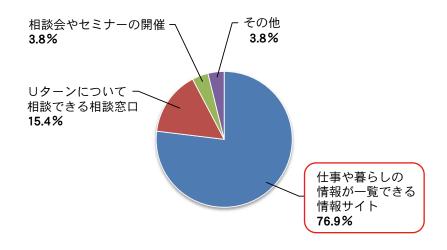


● Uターンする際に重要視する事項は、「医療・福祉が充実していること」(57.7%)、「豊かな自然環境が維持・保全されていること」(50.0%)が多くなっています。



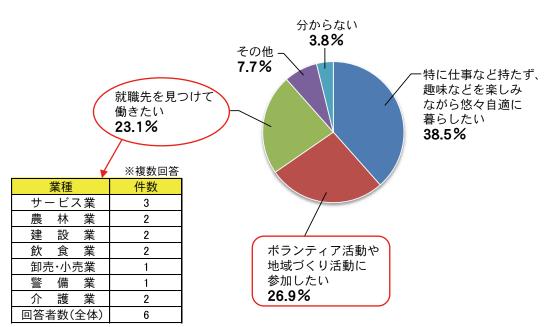
【図表 41 Uターンする際、重要視すること】複数回答 (n=26)

● Uターンする際の支援策では、「仕事や暮らしの情報が一覧できる情報サイト」が76.9%で多くなっています。



【図表 42 情報取得の上で必要な支援策】 (n=26)

● Uターン後は、「ボランティア活動や地域づくり活動に参加したい」が 26.9%、「就職先を見つけて働きたい」が 23.1%となっています。



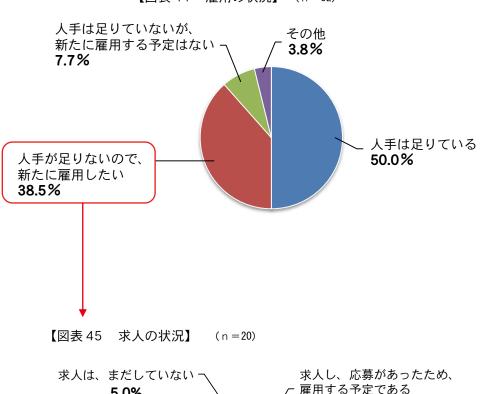
【図表 43 Uターン後のライフスタイルについて】 (n=26)

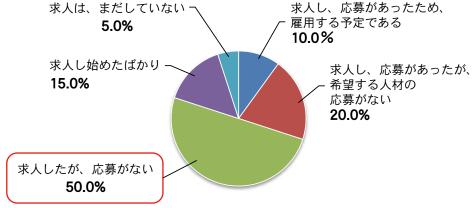
◆定年退職後のUターン希望者を取込むことで、転入者の増加を図るためには、医療・福祉の充実など生活基盤の整備や、Uターンを検討する際に必要な、仕事や暮らしの情報の発信が重要となります。また、Uターン後、地元企業や地域活動での人材として活用していく支援も必要となっています。

#### <事業所アンケート>

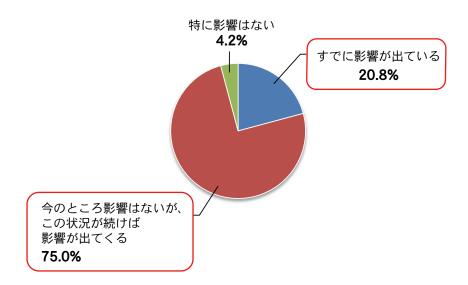
◆ 人手不足で新規雇用を考えている事業所は 38.5%で、そのうち「求人したが、応募がない」が 50.0%となっています。

【図表 44 雇用の状況】 (n=52)





◆ 人手不足による業績への影響は、「すでに影響が出ている」が20.8%、「今のところ影響はないが、この状況が続けば影響が出てくる」が75.0%を占め、今後の業績への影響が懸念されます。



【図表 46 人手不足による業績への影響】 (n = 24)

◆4割の事業所が人手不足感を持っており、この状況が続けば、地元企業の活力低下が懸念されます。 子育て支援や定住促進策により、女性が働きやすい環境づくりや、学生の地元就職の促進などで、 本市を支える地元企業への側面支援(雇用面)が必要となっています。

### (2) 人口減少問題に取り組む基本的視点

人口減少への対応は、国の長期ビジョンが示しているように、大きく二つの方向性が考えられます。一つは出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくもので、もう一つは、転出者の抑制と転入者の増加により、人口規模の確保を図るものであります。この二つの対応を同時に進めていくことが、人口減少問題に取り組む上では重要となります。

本市の場合、出生数よりも死亡数が多い「自然減」と転入者よりも転出者が多い「社会減」の同時発生が続いており、すでに人口減少の状況が続いています。また少子高齢化も進行しており、さらには「老齢人口」の減少スピードが加速する平成37(2025)年頃からは、市全体の人口減少も本格化していくことが予想されています。

このような現状分析を踏まえ、本市の場合、人口減少問題に取り組む基本的視点としては、『**人口** 構造の若返りに重点を置きつつ、自然減少と社会減少への歯止めを同時並行的に進めることで、人口 規模の安定化を図っていく』ことが重要となります。

### (3) 目指すべき将来の方向性

これまでの人口動向分析やアンケート結果、人口減少問題に取り組む基本的視点を踏まえ、本市が目指すべき将来の方向性を、以下のとおり示します。

### ①若い世代の転入促進と出生数の増加

現在、本市の人口減少は、「社会減」よりも「自然減」による要因が大きく、横ばいの出生数に対して、死亡数は増加傾向にあります。今後は、子どもを出産する世代の女性も減少し、出生率が同じであれば、出生数は減少していくことが予想されます。また「老年人口」の増加により死亡数が増え、さらに「自然減」が拡大していくことが懸念されています。そこで、若い世代の転入を促し、出生数の増加と長期的な定住促進へとつなげていくことが必要となります。そして、人口減少に歯止めをかけ、将来的には少子高齢化が進む人口構造そのものを変えていくことが重要となっています。

### ②雇用創出とUターン促進

本市の「社会減」の最大の要因は、学生の進学や就職に伴う転出です。しかしながら、本市には大学がないため、進学時の人口流出を防ぐことは困難です。また就職時においても、学生の市外での就業希望の意識は強いため、流出を防ぐことは難しいと思われます。そこで、一度、市外で就職した後でも、Uターンできるように、魅力ある雇用の場を創出することと、その後の定住支援策の拡充が必要となります。「社会減」を解消していくためには、こうした市外へ進学した者、市外で就職した者を再び市内へUターンさせることで、転入者を増加させることが重要となっています。

### ③鹿児島市・薩摩川内市のベッドタウンとして定住促進

本市は、国道・高速道路・JRなど交通アクセスが整備されており、現在も鹿児島市や薩摩川内市などへ5千人以上の人が通勤・通学しています。人口減少を防ぐには、こうした市外へ通う人たちが転出しないよう、転出抑制に努めることが重要となります。また、逆に本市へも4千人以上の人が通勤・通学して来ていることから、子育て支援の拡充などで生活面の優位性を確立し、転入を促進することも必要です。鹿児島市や薩摩川内市など周辺都市部のベッドタウンとして定住促進を図り、人口減少に歯止めをかけていくことが重要となっています。

## (4) 人口の将来展望

最後に、国の長期ビジョン及び本市の人口に関する推計・分析を踏まえ、本市が将来目指すべき 人口規模を展望します。

### ■本市の目標設定

### 【人口減少問題に取り組む基本的視点】

・人口構造の若返りに重点を置きつつ、自然減少と社会減少への歯止めを同時並行 的に進めることで、人口規模の安定化を図っていく。

### 【目指すべき将来の方向性】

- ・若い世代の転入促進と出生数の増加
- ・雇用創出とUターン促進
- ・ベッドタウンとしての定住促進

### 【将来人口の目標】

① 短期的目標:平成 32(2020) 年

住環境の整備や子育で支援の充実など定住支援策の拡充を図り、子育で世帯(30歳代の夫婦及び子ども2人の4人世帯を想定)が毎年20組転入、また独身男女(20歳代後半を想定)が毎年各10人Uターンすることで、社会増減が均衡することを目指します。

② 中期的目標: 15 年後である平成 42(2030) 年

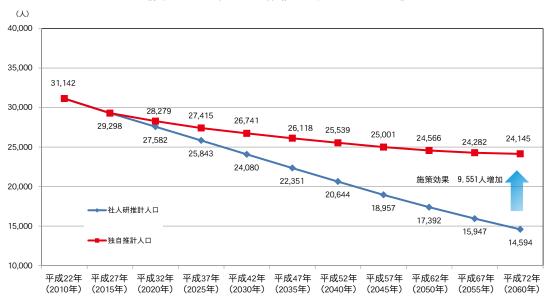
合計特殊出生率について、人口置換水準である 2.07 となることを目指します。

③ 長期的目標:平成 72(2060) 年

平成 43(2031) 年以降も上記の仮定値が継続するものとし、人口構造の若返りを図り、老年人口 1 人を生産年齢人口 2 人で支えることを目標とし、平成 72(2060) 年時点で 24,000 人程度の人口規模を維持することを目指します。

### ①本市の人口推移と長期的な見通し

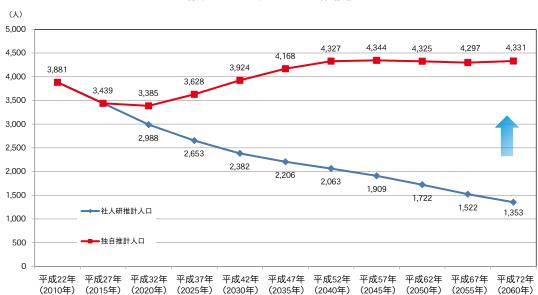
社人研の推計によると、平成 72(2060) 年の本市の人口は 14,594 人まで減少するとされていますが、前記目標値の設定による市独自推計では、24,145 人となります。今後、施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と移動数の目標値を達成すれば、平成 72(2060) 年時点の本市の人口は、社人研の推計値と比較して 9.551 人の増加を見込んでいます。



【図表 47 市の人口推移と長期的な見通し】

# ②本市の人口構成の推移と長期的な見通し 【年少人口推移】

平成72(2060)年の市独自推計の「年少人口」は、社人研推計値の1,353人に対して、4,331人と2,978人の増加を見込んでいます。子どもを産む若い世代の女性の増加と出生率の上昇により、平成32(2020)年頃からその効果が表れます。



【図表 48 年少人口の推移】

### 【生産年齢人口】

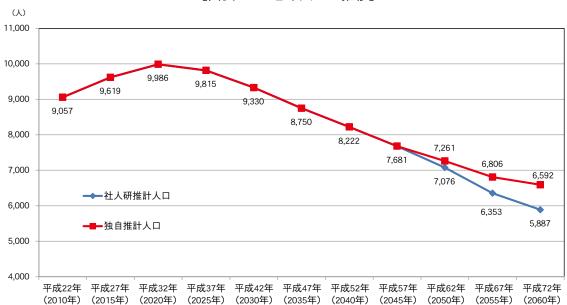
平成72(2060)年の市独自推計の「生産年齢人口」は、社人研推計値の7,354人に対して、13,222人と5,868人の増加を見込んでいます。出生率の上昇により増加した「年少人口」からの寄与のほか、定住促進、Uターン促進策などの諸施策の効果が平成37(2025)年頃から表れます。



【図表 49 生産年齢人口の推移】

### 【老年人口】

平成72(2060)年の市独自推計の「老年人口」は、現在の人口構成の影響が大きいため、社人研の推計値と市独自推計値とはそれほど大きな差はありません。



【図表50 老年人口の推移】

### 【年齢3区分別の人口構成比】

社人研によると、平成 72(2060) 年の本市の人口構成は、「年少人口」で 9.3%まで低下し、「老年人口」は 40.3%になると推計されています。一方、市独自推計では、平成 72(2060) 年時点の人口構成は、「年少人口」で 17.9%まで上昇し、「老年人口」は 27.3%まで低下するものと推計し、人口構造の若返りを見込んでいます。

また、老年人口1人を生産年齢人口2人で支えることも達成できます。

【図表51 市の人口構成の推移と長期的な見通し】

		平成22年 (2010年)	平成32年 (2020年)	平成42年 (2030年)	平成52年 (2040年)	平成62年 (2050年)	平成72年 (2060年)
	年少人口比率	12.5%	10.8%	9.9%	10.0%	9.9%	9.3%
社人研推計	生産年齢人口比率	58.5%	53.0%	51.4%	50.2%	49.4%	50.4%
	老年人口比率	29.1%	36.2%	38.7%	39.8%	40.7%	40.3%
	年少人口比率	12.5%	12.0%	14.7%	16.9%	17.6%	17.9%
独自推計	生産年齢人口比率	58.5%	52.7%	50.4%	50.9%	52.8%	54.8%
	老年人口比率	29.1%	35.3%	34.9%	32.2%	29.6%	27.3%

# いちき串木野市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

# 目 次

第1章 総合戦略の趣旨
1. 目 的
2. 総合戦略の位置づけと推進
3. 計画期間
第2章 いちき串木野市の現状
1. 位置•交通
2. 産業4
(1)製造品出荷額
(2)稼ぐ力と雇用吸収力
3. 住宅環境
(1) 住宅建築戸数6
(2) 公営住宅の状況
(3)地域別人口の推移7
4. 交流人口8
5. アンケート調査9
第3章 総合戦略の全体像
第4章 基本的方向と具体的施策
I. 産業振興による定住できる'しごとづくり'13
基本的方向
具体的施策(1)地域資源を活用した産業全般の底上げ
具体的施策(2)新産業・成長産業の創出16
具体的施策(3)地域経済を担う人材確保と育成強化17
Ⅱ. 子育て世代に選ばれ、将来を担う'ひとづくり'19
基本的方向
具体的施策(1)結婚・妊娠・出産・子育て支援19
具体的施策(2)教育の充実と人材育成21
Ⅲ. 時代にあった、誰もが生活しやすく、安心して暮らせる'まちづくり'23
基本的方向23
具体的施策(1)生活環境の整備23
具体的施策(2)地域コミュニティの活性化と安心・安全なまちづくり26
具体的施策(3)持続可能な環境エネルギー社会への転換と域内循環システムの形成28

## 第1章 総合戦略の趣旨

# 1. 目 的

日本全体の問題となっている少子高齢化の流れの中で、地方においては働き手・担い手である若者の減少や地域のにぎわいの喪失などの問題が顕著となっており、自治体が定住促進を図ることは共通の大きな課題となっています。

いちき串木野市においても、この課題の克服のためには、本市が置かれている状況を十分に把握し、 特色や状況に合った独自の施策を展開することが重要となってきます。

本市は日本三大砂丘の一つ吹上浜の北端に位置し、商業地としての歴史をもつ旧市来町と東シナ海に面し良港をもつ旧串木野市が平成17年(2005年)10月11日に合併して誕生し、本年市制施行10周年を迎えました。

近代日本の礎を築いた薩摩藩英国留学生渡欧の地として知られ、美しい自然環境のもと多くの特産品を有し、また3つの鉄道駅と南九州西回り自動車道の2つのインターチェンジなど交通体系の利便性に優れたまちでもあります。

こうした本市の特色や資源を活かしつつ、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、『「住み続けたい」と愛着と誇りを持てるまち、そして「住んでみたい」と選択されるまち』の実現を確かなものにするため、多様な英知を結集して本市のまち・ひと・しごと創生に関する戦略・施策を創出し、これを強力に推進していくものです。

### 2. 総合戦略の位置づけと推進

総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方、政策 5 原則と 4 つの基本目標を踏まえながら、現状の「いちき串木野市後期基本計画」をベースとしつつ、「いちき串木野市人口ビジョン」に掲げる基本的視点、目指すべき将来の方向に基づいて分野横断的に取り組む「戦略的ビジョン」として位置づけ、今後 5 年間の取組についてまとめるものです。

また、変化を続ける社会経済情勢や市民ニーズへ的確かつ柔軟な対応ができるよう、今後策定予定である「いちき串木野市第二次総合計画」(仮称)に合わせ、戦略の効果検証を踏まえながら必要に応じて見直すこととします。

### 《いちき串木野市人口ビジョン》

### <基本的視点>

人口構造の若返りに重点を置きつつ、自然減少と社会減少への歯止めを同時並行的に進める ことで、人口規模の安定化を図っていく

#### く目指すべき将来の方向>

- ① 若い世代の転入促進と出生数の増加
- ② 雇用創出とUターンの促進
- ③ 鹿児島市・薩摩川内市のベットタウンとして定住促進

あわせて、総合戦略の推進においては、その効果を検証し改善を図っていくため、基本目標ごとに「成果指標」を掲げるとともに、施策ごとに「重要業績評価指標(KPI)」を設定します。そして、PDCA(Plan:計画-Do:実施-Check:評価-Action:改善)サイクルについて、外部有識者による参画を得ながら推進します。

### 3. 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5箇年の計画とします。

### 【参考】国の総合戦略の基本的な考え方・政策5原則・4つの基本目標(抜粋)

### 1.「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

- (1) 人口減少と地域経済縮小の克服
  - ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中が加速。
  - ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
  - ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服する。
  - ①東京の一極集中を是正する。
  - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
  - ③地域の特性に即して地域課題を解決する。
- (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
  - ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
  - ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
  - ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携による「まちの創生」

## 2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自立的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析 や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略 に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4)直接性

限られた財源や予算の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を 客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

## 3.4つの基本目標

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

# 第2章 いちき串木野市の現状

# 1. 位置・交通

本市は鹿児島県の西側、県都鹿児島市まで約30kmに位置し、市中心部を縦断する国道3号のほか、南九州西回り自動車道のインターチェンジが市内に2つあることや、JRの駅が3つあるなど、交通の面において利便性の良い市となっています。

南九州西回り自動車道では、鹿児島市まで約30分、薩摩川内市まで約15分、鹿児島空港までは約70分となっています。

JRでも、鹿児島市まで約30分、薩摩川内市まで約13分、九州新幹線の開業により、最寄駅である川内駅からは博多まで約1時間15分となっています。

こうした良好な交通アクセスにより、現在も鹿児島市や薩摩川内 市などへの通勤・通学が多く、これら周辺都市部のベッドタウンと しての発展の可能性があります。

また、串木野新港は、国定公園に指定された甑島への玄関口、東

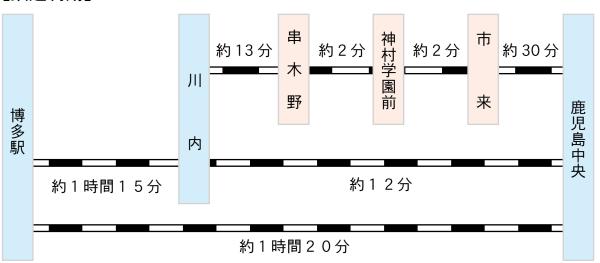
アジア及び東南アジア諸国への広域拠点であり、積極的に港湾の利用を促進していくことが必要です。



# 【自動車利用】

	鹿児島空港	九州自動車道 - 南九州西回り自動車道利用で	約 70 分
	<b>庇旧自士</b>	南九州西回り自動車道利用で	約 30 分
<b>展</b> 児	鹿児島市	国道3号で	約 60 分
薩摩川内市		南九州西回り自動車道利用・国道 3 号で	約 15 分

# 【鉄道利用】



JRの乗降客数は、平成20年度までは減少傾向でしたが、平成21年度に神村学園前駅が開業し、現在は4,700人余りで推移しています。

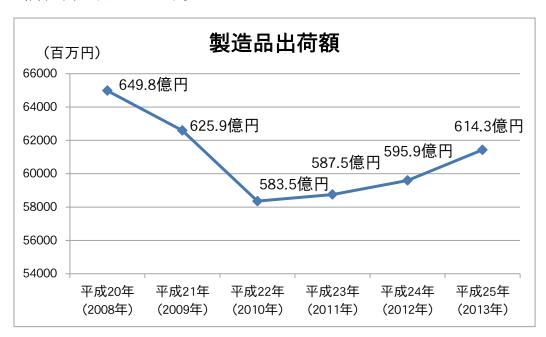


資料: JR九州

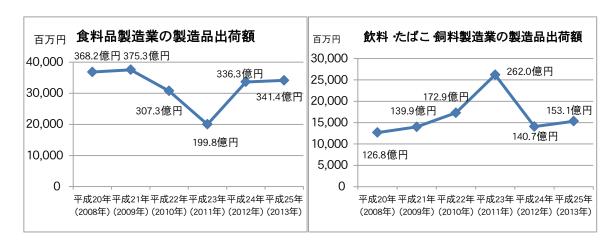
### 2. 産業

### (1) 製造品出荷額

製造品全体の出荷額は減少傾向にありましたが、平成22年以降緩やかに回復傾向にあります。 各製造業別にみると、「食料品製造業」及び「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額の動向が与える影響が大きくなっています。

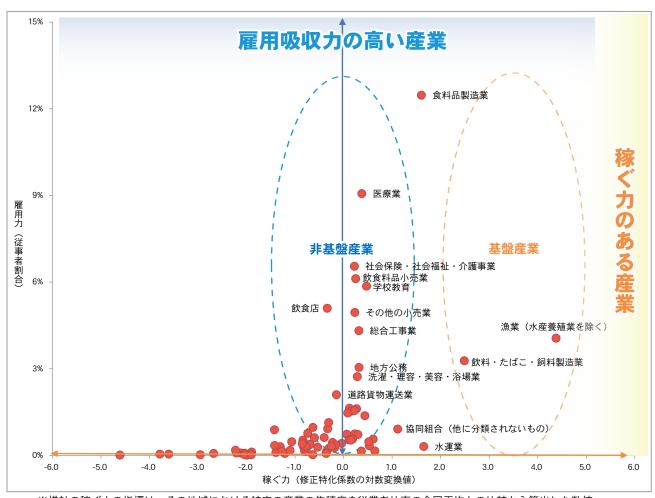


資料:「工業統計調査」(経済産業省)、「平成23年経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)



#### (2) 稼ぐ力と雇用吸収力

本市の稼ぐ力と雇用吸収力をみる修正特化係数をみると、稼ぐ産業としては、「漁業(水産養殖業を除く)」や「飲料・たばこ・飼料製造業」があげられます。また「食料品製造業」は、雇用吸収力は非常に高く、稼ぐ力もある程度は有しているといえます。今後、農商工連携などの取組や高付加価値化により、稼ぐ力をより一層強化していくことができれば、雇用面だけでなく、経済面でもプラスに寄与することになります。



※横軸の稼ぐ力の指標は、その地域における特定の産業の集積度を従業者比率の全国平均との比較から算出した数値 「修正特化係数」で、総務省統計局から公表されている。

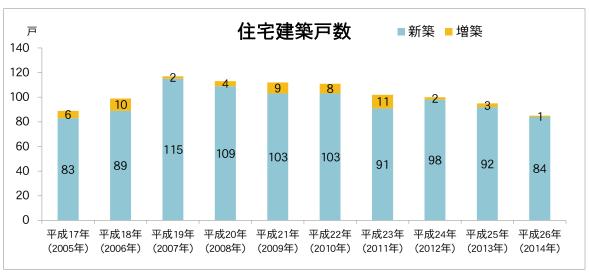
※縦軸は、その地域における「産業別の従業者割合」

## 3. 住宅環境

## (1) 住宅建築戸数

平成 19 年以降、100 戸前後の住宅建築が行われていましたが減少傾向にあり、平成 25 年以降 は 100 戸を下回ってきています。また、増築は 10 件前後で推移しています。

今後は、転入者による住宅建築を促進していく一方で、増加する空き家等の既存ストックを活用 した住環境の提供も求められます。

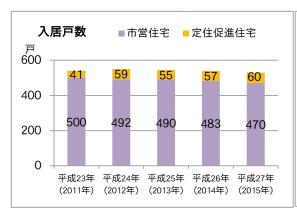


資料:税務課

### (2) 公営住宅の状況

公営住宅については、現在実施しているウッドタウン整備事業のほか、浜西住宅・森木住宅等の 建替えを除いては新たな建設の予定はない状況です。

一方で、旧雇用促進住宅を購入して整備した「定住促進住宅」では、市外からの入居者が 123 人となるなど転入者の受け皿になっており、今後新たな手法で転入者や子育て世帯に特化した住環境の提供も求められます。



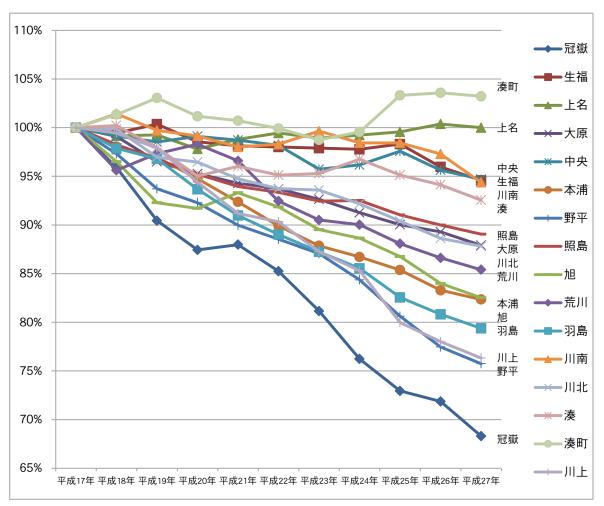


資料:都市計画課

### (3) 地域別人口の推移

地域別の人口の推移を平成17年からの増減率でみると、土地区画整理事業が行われた湊町地区、 上名地区において増加しているほかは中心部・周辺部を通じて減少傾向にあり、特に、羽島地区、 川上地区、冠嶽地区などの周辺部では減少が著しくなっています。

このことから、周辺部では分譲団地や民有地において住宅建築を一層促進していくとともに、子育て世代に特化した住宅の提供や空き家等の有効活用など、多様な住環境の提供により、小規模校区における人口減少に歯止めをかけることも必要となっています。

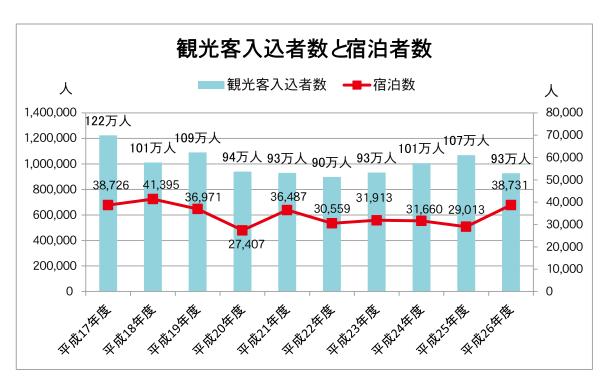


資料:住民基本台帳(10月1日現在、平成27年は6月30日現在)

## 4. 交流人口

本市の観光客入込者数と宿泊者数の推移をみると、観光客数では観光施設、公園、イベントの集客数がもとになっていることから、年度により増減はあるものの概ね 90 万人から 100 万人の間で推移しています。

また宿泊者数では、東日本大震災後の自粛ムードなどにより減少がみられましたが、平成 26 年度においては増加となっています。



資料:「観光入込客数調査」(鹿児島県)

観光交流人口の経済効果については、定住人口 1 人の減少分は、外国人旅行者 7 人分、国内宿泊旅行者 22 人分、または国内日帰り旅行者 77 人分の拡大でもって補える(清水慎一『地域研究会資料 - 地域ぐるみによる観光まちづくり - 』2009 年 P4)とも言われており、定住人口が減少傾向にある現在、定住の促進を進める一方で、観光客や地域への滞在者といった交流人口を拡大させることで、人口減少による影響を緩和させ、地域に活力をもたすことも必要となっています。

本市では、平成25年から「薩摩串木野まぐろの館(예新洋水産)」、「薩摩藩英国留学生記念館」、「海 鮮まぐろ家(串木野市漁協)」がオープンし、今後、食の拠点エリアにおいて総合観光案内所やNPO法 人鹿児島いちき串木野観光物産センターによる直売所の整備が予定されています。

これらの新たな施設のほか、冠岳や観音ヶ池市民の森の整備を進めながら、観光施設や温泉、直売所、 見学工場等を活用し、市民、地域、NPO等団体、観光・特産品関連団体、行政の各主体相互の連携を 図りながら、近隣の市町村との連携など広域的な視点により、観光の振興に取り組むことが重要です。

### 5. アンケート調査

総合戦略の策定にあたって、市民の意識調査、高校生等の将来動向調査、Uターン希望に関する調査、 企業の雇用動向調査を行いました。

このうち市民の意識調査では、「住みにくい」と考える理由で、「通勤・通学、買い物などが不便」「働く場や機会がない」が多くあげられました。また、高校生等の将来動向調査でも、「市外へ移りたい」と考える理由は同様であり、雇用機会の創出、確保が重要課題となっています。

一方で、企業の雇用状況調査では、求人しても応募がなく人手不足による業績への影響が懸念されるなど、雇用のミスマッチ解消への取組も求められています。

また、Uターン希望調査では、約3割が「Uターン意向」を持っており、「医療・福祉の充実」や「豊かな自然環境」を重視するとともに、約8割が「仕事や暮らしの情報が一覧できる情報サイト」を希望するなど、今後、積極的・効果的な情報発信が重要となっています。

さらに、市民の意識調査のうち、「結婚、出産・子育て」に関しては、行政が実施することが望ましい 支援として、「異性と知り合う機会の設定」や「経済的な助成の実施」などがあげられており、結婚・妊娠・ 出産・子育てに対する切れ目のない支援により、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めていくことが 望まれています。

### 市民の意識調査 (一部抜粋)

#### 【いちき串木野市の住みやすさ】

- 〇『住みやすい』(「とても住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」 の合計)は71.9%、『住みにくい』(「とても住みにくい」と「どちらかと いえば住みにくい」の合計)は14.6%。
  - ⇒・全ての年代で『住みやすい』が5割を超えているが、40歳代までは、 他の年代に比べて『住みにくい』が多くなっている。
    - ・住みにくい理由としては、「通勤・通学、買い物などが不便である」 (46.5%)、「働く場や機会がない」(45.1%)が多い。

### 【結婚・出産・子育て】

- 〇結婚する機会を増やすために、「行政の支援が必要」は79.1%。
  - ⇒行政が実施することが望ましい支援としては、「異性と知り合う機会の 設定」(33.4%)、「経済的な助成の実施」(31.8%)が多い。
- ○理想よりも、実際の子どもの数が少ない割合は36.3%。
  - ⇒少ない理由は、「お金がかかりすぎる」(37.1%)、「育児と仕事の両立 が困難」(27.0%)が多い。
- 〇出産後、再度、働き始める時に重要視することは、「学校行事へ参加のし やすさ」(53.9%)、「子供に合わせた勤務時間」(49.2%) が多い。

#### 【今後、市が取り組むべきこと】

〇最も重視するものとしては、「産業を振興し、雇用を活性化させて、経済 を活性化させる取組」が 45.6%と多くなっている。

#### 【施策の評価】

○重要度が高い項目のうち、「企業誘致、雇用機会の創出や確保」「商工業 の振興」が、満足度で低くなっている。

### 高校生等の将来動向調査(一部抜粋)

#### 【いちき串木野市への定住意向】

- 〇市内に住む学生のうち、「市外へ移りたい」が 48.4%、「ずっと住み 続けたい」は 3.5%、「将来はいちき串木野市に戻って住みたい」は 10.2%。
- ⇒市外へ移りたい理由は、「通勤・通学、買い物などが不便である」 (53.3%)、「公園・スポーツ・レジャー施設が充実していない」 (34.9%)、「働く場や機会がない」(30.3%) が多くなっている。

#### 【将来の就業意向】

- 〇将来、働きたい地域について、市内に住む学生で、「いちき串木野市」 と回答した生徒は7.3%にとどまり、「県外」が56.7%、「鹿児島市」 が27.4%となっている。
- 〇市外で働く理由としては、「希望する企業がないから」(31.2%)、「他の都市での生活が魅力的だから」(27.1%)が多くなっている。

### 企業の雇用動向調査(一部抜粋)

#### 【雇用の状況】

- 〇人手不足で新規雇用を考えている事業所が 38.5%あり、そのうち 「求人しても応募がない」が 50.0%を占める。
- 〇人手不足による業績への影響が「すでに出ている」は20.8%あり、75.0%が「今後、影響が出てくる」と回答している。
- 〇具体的な影響としては、「残業時間増加」が 65.2%と最も多く、「生産量・サービス量の低下」(47.8%)、「人材確保のための人件費上昇」(43.5%)が多くなっている。

#### **Uターン希望調査(一部抜粋)**

#### 【Uターン意向】

- 〇『Uターンしたい』は32.6%となり、その理由として「定年退職後の生活」を検討している人が42.3%。
- 〇Uターンする際に重要視する事項としては、「医療・福祉の充実」(57.7%)、「豊かな自然環境」(50.0%)が多く、また「仕事や暮らしの情報が一覧できる情報サイト」への支援を76.9%が要望している。

# 第3章 総合戦略の全体像

本市では、国の「総合戦略」における基本目標との関連を踏まえ、中長期的な施策として以下の3つの基本目標を掲げ、定住促進に重点を置いた'しごとづくり'に優先的に取り組んでいきます。 また、地域における雇用創出の取組を確実に結びつけ、定住・移住を的確に支援するため、子育て環境の整備などの'ひとづくり'と生活環境の整備などの快適で機能的な'まちづくり'により、「まち・ひと・しごと」全体の好循環を実現し、地域経済の活性化や地域活力の向上を目指します。

# 3つの基本目標



# 産業振興による定住できる 'しごとづくり'

〈国の基本目標①〉 地方における安定した雇用を創出する 〈国の基本目標②〉 地方への新しいひとの流れをつくる

# II

# 子育て世代に選ばれ、将来を担う'ひとづくり'

〈国の基本目標③〉若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

〈国の基本目標②〉 地方への新しいひとの流れをつくる

# III

# 時代にあった、誰もが生活しやすく、 安心して暮らせる 'まちづくり'

〈国の基本目標④〉時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する 〈国の基本目標②〉地方への新しいひとの流れをつくる

# しごとづくり

- ・地域資源を活用した産業全般の底上げ
- ・新産業・成長産業の創出
- ・地域経済を担う人材確保と育成強化

地域経済の活性化 地域活力の向上

# ひとづくり

- ・結婚・妊娠・出産・子育て支援
- ・教育の充実と人材育成

# まちづくり

- 生活環境の整備
- ・地域コミュニティの活性化と安心・安 全なまちづくり
- ・持続可能な環境エネルギー社会への転換と域内循環システムの形成

戦略の推進にあたっては、現在本市が進める「食のまちづくり」・「環境維新のまちづくり」への取組を、 更に"進化"・"深化"させるために、総合戦略の「最重点施策」として取り組みます。(以下★:最重点施策)

# いちき串木野市総合戦略【H27年度~H31年度(5カ年)】

### I 産業振興による定住できる 'しごとづくり'

- (1) 地域資源を活用した産業全般の底上げ
  - ★①基幹産業の強化と新商品の開発、ブランド化の推進
  - ★②観光資源の磨き上げと観光商品の開発、交流人口拡大による観光産業の振興
- (2) 新産業・成長産業の創出
  - ★①地域経済の発展につながる企業誘致、成長産業の振興及び新産業の創出
- (3) 地域経済を担う人材確保と育成強化
  - ★①農林水産業の振興と担い手確保 ②多様な就業環境の創出と幅広い人材の確保

### Ⅱ 子育て世代に選ばれ、将来を担う'ひとづくり'

- (1) 結婚・妊娠・出産・子育て支援
  - ①新たな出会いの支援 ②子どもを産み育てる環境の充実
- (2) 教育の充実と人材育成
  - ①特色を活かした教育の推進及び学習環境の充実 ②次代を担う人材の育成

# Ⅲ時代にあった、誰もが生活しやすく、

## 安心して暮らせる'まちづくり'

- (1) 生活環境の整備
  - ①市街地・周辺部を通じた居住環境の整備
  - ②地域ネットワークの整備と地域間連携の推進による地域の活性化
- (2) 地域コミュニティの活性化と安心・安全なまちづくり
  - ①共生・協働のまちづくりの推進 ②安心・安全なまちづくり
- (3) 持続可能な環境エネルギー社会への転換と域内循環システムの形成
- ★①再生可能エネルギーの効率的な利用促進

## 「食のまちづくり」の取組

※食のまちづくり条例 (H21.3 月)

※食のまちづくり宣言 (H22.10 月)

※食のまちづくり基本計画 (H23.3月)

#### 基本的施策(6分野)

- 1. 産業の振興
- 2・福祉及び健康の増進
- 3. 教育及び伝承
- 4. 観光及び交流
- 5. 環境の保全
- 6. 安全で安心な食のまちづくり



- ・「食」を活用して地域活性化を推進
- ・「食のまち」いちき串木野を確立

# 「環境維新のまちづくり」の取組

※民間主導による取組

※合同会社さつま自然エネルギー設立(H24.4) ※次世代エネルギーパーク認定(H24.10)

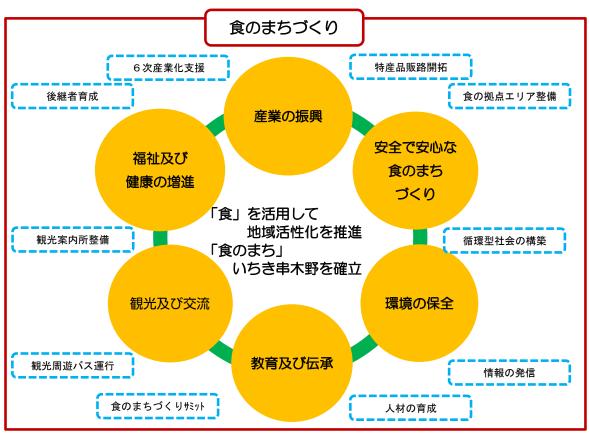
市・事業所・家庭の取組により、市全域に 太陽光・風力・バイオマスなどを活用した 多様な再生可能エネルギー施設を設置

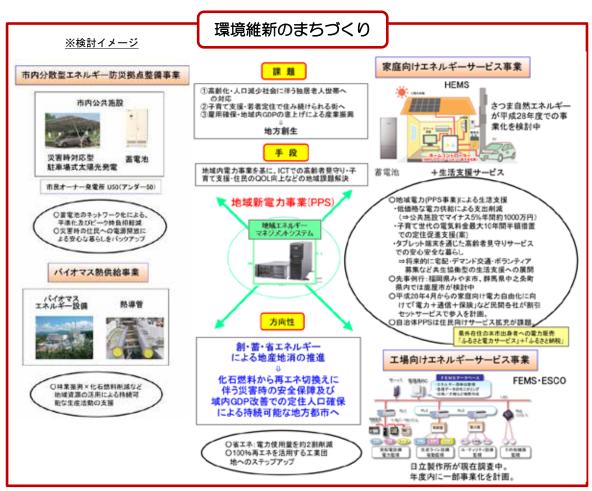
地域新電力事業 (PPS) の取組

創・蓄・省エネルギーによる地産地消の推 \*\*



- ・高齢化に対応した住民サービス
- 定住促進で住み続けられるまちへ





## 第4章 基本的方向と具体的施策

基本目標の実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向や具体的施策を定め、また、基本目標における数値目標や各施策における重要業績評価指標(KPI)を次のとおり設定します。

# 1

# 産業振興による定住できる 'しごとづくり'

## 基本的方向

本市の地域経済の活性化や雇用創出を図るために、農林業・水産業・観光業・商工業など地元産業の底上げ、成長産業や地域資源を活用した産業の創設に努めるとともに、本市の産業の発展につながる新たな企業立地、地域経済を担う人材確保と育成強化に取り組むことにより、定住できる'しごとづくり'を進めます。

数値目標		基準値	目標値(H 31)	
雇用保険被保険者数		6,226人 (H26)	6,500 人	
年間観光入込客数		93万人 (H26)	100万人	
	製造品出荷額	614 億円(H25)	650 億円(H30) (H20 水準)	

# 具体的施策(1)地域資源を活用した産業全般の底上げ

### ① 基幹産業の強化と新商品の開発、ブランド化の推進

本市の経済を牽引する食料品製造業などの基幹産業の強化と、農林水産物の付加価値の向上、2次・3次産業との連携を強化するとともに、市外・海外へのPR・販路拡大に努め、産業全体の底上げにより、若い世代が安心して働くことができる雇用の創出を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H 31)
6次産業化への取組件数	0件 (H26)	5 件(累計)
地域資源による新商品開発数	0件 (H26)	5 件(累計)
まぐろ漁船等年間寄港隻数	8隻 (H26)	10隻

個別施策 (市担当部署)	内 容
6 次産業化総合支援 【拡充】 (農政課・水産商工課)	農林水産業者が自ら、2次・3次産業との連携により取り組むブランド化、高付加価値化を支援するとともに、新商品の開発等にあたり専門家の派遣やデザイン開発等の支援により取組を促進する。・サポート体制の整備、セミナーの開催・地域資源活用新商品開発支援・市来農芸高校との連携
地域特産物産地確立の推進 【新規】 (農政課)	地域資源を活かした新たな特産物の産地を確立し、 農業所得の向上と地元産業と提携した地域活性化を図 る。 ・地域特産品定着化支援 ・新たな地域特産物の可能性調査、販路開拓調査 (例:レタスの栽培拡大、薬用作物の産地化等)
みなとまちの賑わい創出事業 【拡充】 (水産商工課)	まぐろ漁船の母港基地化を推進するとともに、沿岸漁業の水揚げ促進によりみなとの活性化を図る。 ・まぐろ漁船母港基地化の推進 (回航・滞船・出漁・まぐろ水揚げ奨励等) ・外来船誘致(沿岸漁業の水揚げ誘致支援)
特産品販路開拓支援 【新規】 (政策課・財政課・食のまち推進課)	見本市への出展等による海外販路開拓とともに、ふるさと寄附金事業の拡充により地域イメージを向上し、市内特産品の消費拡大を図る。 ・海外販路開拓支援 (まぐろ運搬船を活用した輸送、海外出展等) ・ふるさとチョイスを活用した特産品の消費拡大
食の拠点エリアのレベルアップ 【継続】(食のまち推進課・水産商工課)	NPO 法人鹿児島いちき串木野観光物産センターが行う直売所の整備などに支援を行い、1次・2次産業を通じた消費の拡大を図る。 ・直売所の整備支援 ・直売所ネットワークの構築

## ② 観光資源の磨き上げと観光商品の開発、交流人口拡大による観光産業の振興

薩摩藩英国留学生記念館や冠岳など、自然・歴史・文化・食といった本市の魅力を活かし、 来訪者のニーズに応じた観光、イベントの開催や交流も含めた誘客に取り組み、滞留地点 そして滞在エリアへと成長していくことで、経済効果による雇用の創出を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値		目標値(H 31)
バスツアー年間参加者数		76人 (H26)	380 人
グリーンツーリズム受入人数		417人 (H26)	500人
合宿誘致年間延べ人数		1,365人 (H26)	3,000 人
個別施策 【分類】 (市担当	部署)	P	内容
総合観光案内所の整備及び運営 【新規】 (観光交		観光案内所を整備し、受ションの強化を図る。 ・食の拠点エリアへの総・旅行業資格を持つ NPC 物産センターによる案	ン法人鹿児島いちき串木野観光
観光周遊バス運行事業 【拡充】 (観光交	流課)	の育成を図る。 ・EAT こバスの運行拡大 (農林水産業を絡めた)	な大により消費拡大、観光産業 、 ソアーやシリーズツアー、 この広域観光ツアーの立案)
グリーンツーリズムの推進 【拡充】 (農	政課)		よる交流人口の拡大 )連携による都市農村交流 を通じた新規就農者の拡大
食のまちづくりサミットの開催 【新規】 (食のまち推	_		している自治体との連携 等相互の経済の活性化促進
合宿誘致の促進 【拡充】(市民スポーツ課・観光交	流課)	・2020 年鹿児島国体の ・国体、オリンピック・ 組の強化	受入れ態勢の整備 パラリンピック開催に向けた取
串木野新港クルーズ船誘致事業 【新規】 (政	策課)		内外のクルーズ船誘致を促進 る雇用創出と商工業の活性化)

# 具体的施策(2)新産業・成長専業の創出

## ① 地域経済の発展につながる企業誘致、成長産業の振興及び新産業の創出

定住環境の向上のため、企業立地を促進するとともに、「環境」、「エネルギー」、「情報」「物流」等の成長分野における産業の創出・育成と新産業の創出支援により、地域経済の発展を図ります。

重要業績評価指標(KPI)		基準値	目標値(H 31)
立地企業の雇用者数 (累計)		723人 (H26)	1,000 人
地域 PPS の契約件数(累計)		0件 (H26)	4,000 件
新規創業件数		3件 (H26)	6件
個別施策 (市担当	í部署)	P	内 容
企業の立地促進【拡充】(政	策課)		
再生可能エネルギーの導入促進 【新規】 (政策課)		2016年4月からの電による経済の地域内循環・地域マネジメント会社・地域PPSによる地域・木質バイオマス発電施	の設立 電力販売事業
新規創業・起業家支援事業 【継続・新規】 (水産商	工課)	・空き店舗等活用促進 ・創業支援資金融資	者等の創業を支援する。 ストによる新ビジネスの創出

# 具体的施策(3)地域経済を担う人材確保と育成強化

## ① 農林水産業の振興と担い手確保

食のまちの根幹となる農林水産業において、高齢化と後継者不足が深刻な状況となっており、市内の就業及び市外からのUIターン就業等に対する支援を通じて、人材の確保と育成を図ります。

重要業績評価指標(KPI)		基準値	目標値(H 31)
農業新規就業者数		2人 (H26)	10人
漁業新規就業者数		0人 (H26)	4人
地域おこし協力隊受入れ人数		0人 (H26)	5人
個別施策 【分類】 (市担当	部署)	P	内容
青年就農給付金事業 【継続】 (農政課)			
新規沿岸漁業就業者支援事業 【継続】 (水産商工課)			の給付金の交付
UIターン後継者受入れ支援事 【拡充】 (農	談課)	・農業法人等の技術・経係る支援	営ノウハウ習得等の雇用対策に
担い手確保対策事業 【新規】(政策課・農政課・水産商	江課)	・地域おこし協力隊の受 の活性化	入れによる労働力の確保と地域

## ② 多様な就業環境の創出と幅広い人材の確保

農林水産業のほか、商工業においても少子化や労働条件などから人手不足という雇用の ミスマッチがあることから、外国人研修生や外国人留学生、子育て世代の女性など幅広い 人材が就業できる環境の創出により、担い手の確保を図ります。

重要業績評価指標(KPI)		基準値	目標値(H 31)
外国人のまちなか居住数		0人 (H26)	6人
女性農業塾生数		0人 (H26)	10人
雇用マッチング数(累計)		0人 (H26)	100人
個別施策 【分類】 (市担当	部署)	P	为 容
外国人のまちなか居住支援 【新規】 (水産商工課・政策課・生活環境課)		小売・飲食店等の担い手となっている外国人留学生 等の空き店舗、空き家等を活用した居住支援を行う。 ・空き家の実態調査、活用策の検討 ・リフォーム等必要な整備の支援	
空き店舗等の活用促進 【拡充】 (水産商工課)		市内空き店舗等の活用の育成及び振興と賑わい ・家賃補助、店舗改修補	
チャレンジ!女性農業塾【新規】(農政課)地場産業のジョブリング支援【新規】(政策課・水産商工課)		・就農へのきっかけづく ・生産・販売・加工分野	りなどの支援 を通じた女性リーダーの育成
		雇用のミスマッチ解消 ・鹿児島人材コーディネ 等と若者、女性、シニ	ート協議会と連携した中小企業

・地元企業と連携した説明会等を通じた地元就業の促進

# 11

# 子育て世代に選ばれ、将来を担う'ひとづくり'

# 基本的方向

若い世代を中心とした人材育成は、本市の更なる飛躍と発展の原動力となります。健やかに安心して子育てができるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援により子どもを産み育てる環境の充実を図るとともに、本市の特色を活かした教育の推進により、将来を担う'ひとづくり'を進めます。

	数値目標	基準値	目標値(H 31)
		1.55	1.61
	口引行外山土举	(H20-24)	(H42 で 2.07)
	子育て支援制度等の満足度	34% (H27)	50%
	子育て世帯の転入世帯数	8件 (H26)	20件

# 具体的施策(1)結婚・妊娠・出産・子育て支援

## ① 新たな出会いの支援

結婚し、将来子どもを持ちたいと考えている若者の希望をかなえるため、結婚支援策が 展開される環境を整えることにより、未婚率の低減等を図ります。

重要業績評価指標(K P	1)	基準値	目標値(H 31)
婚活支援によるカップル成立数		0件 (H26)	20 件(累計)
個別施策 (市担当部署)		P	<b>今</b>
出会いの機会の創出【拡充】	(政策課)		

# ② 子どもを産み育てる環境の充実

妊娠、出産、子育てに係る経済的負担の軽減とともに、ライフスタイルに合わせた子育 てを選択できるような支援など、子どもを産み育てる環境の充実を図ります。

		++>#-1-	
重要業績評価指標(KPI) 			目標値(H 31)
出生数		187人 (H26)	210人
ファミリーサポートセンター登録者数		23人 (H26)	30人
病児・病後児保育延べ利用者数		216人 (H26)	1,013人
個別施策			<b>克</b>
【分類】 (市担当	部署)	r	
不妊治療費助成【継続】(健康増進課)		不妊に悩む夫婦の精神 ため費用の助成を行う。 ・体外受精や顕微授精の	申的・経済的負担の軽減を図る 特定不妊治療支援
未来の宝子育て支援(出生祝金) 【拡充】 (福祉課)		出産・誕生日・入学で て世代の経済的負担を軽 ・第3子の出生祝金の増	
保育サービスの充実 【継続】 (福祉課)		保護者のニーズに対所 ど保育サービスの充実を ・病児・病後児保育の実	
ファミリーサポートセンターの運営 【継続】 (福祉課)			
子ども医療費助成 (福	祉課)	療の促進、子育て世代の	成により、疾病の早期発見と治 経済的負担の軽減を図る。 費(保険適用分)を全額助成
乳児紙おむつ購入費助成 【継続】 (福	祉課)	乳児の紙おむつ購入 済的負担を軽減し、健や ・1歳の誕生日まで2万	
女性の再就職支援 【新規】 (政	策課)		等により就業から遠ざかった女 青報や知識を習得するセミナー 我を支援する。

# 具体的施策(2)教育の充実と人材育成

### ① 特色を活かした教育の推進及び学習環境の充実

特色ある教育の実施と安全で安心して学習できる環境の充実により児童生徒に「確かな学力」を身に付けさせ、「豊かな心」と「健やかな体」を育みます。

重要業績評価指標(KPI)		基準値	目標値(H 31)
小中学校英検受験者数		285人 (H26)	400人
個別施策 (市担当	部署)	P	勺 容
「英語のまち」の推進 【拡充】 (学校教育課・政策課)		国際化が進む現代社会に を通じ、「英語のまちづく ・小中学生英語検定受験 ・英語暗唱・スピーチ大・小・中学生英会話セミ ・幼児のための英語の絵 ・生涯学習や案内板整備	料の補助 会の開催 ナーの開催
I C T (情報通信技術)教育の推進  【新規】 (学校教育課)			報通信技術の利活用を推進し、 図る。
家庭教育の支援 【拡充】 (社会教	育課)	安心して子育てをするこ 地域・企業等の多様な主 庭教育を支援する。 ・小学校1・2年生の長 ・出前サロン「オアシス	

# ② 次代を担う人材の育成

地域の高校活性化や国際交流、リーダー育成の取組などを通じ、次代のいちき串木野市を担う人材の育成・確保を図ります。

重要業績評価指標(KPI)		基準値	目標値(H 31)
串木野高校入学者数		33人 (H26)	80 人
国際交流事業年間参加者数		100人 (H26)	150人
イベント等の留学生交流人数		2人 (H26)	40 人
個別施策 【分類】 (市担当	í部署)	P	勺 容
市内公立高校の活性化支援 【拡充】 (教育委員会総務課) 国際交流事業の推進 【新規】 (政策課)		性化の取組を支援し、地・国公立大の入学金の補・土曜授業講師料の補助・英検・漢字検定受験料・通学費支援 等 姉妹都市への高校生派	助 補助
		・サリナス市との高校生 ・英語絵本の読み聞かせ ・国際料理講座の開催	
次代のいちき串木野市を担う若者 (青年) リーダー育成 【拡充】 (社会教育課)			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

# III

# 時代にあった、誰もが生活しやすく、 安心して暮らせる 'まちづくり'

# 基本的方向

鉄道や高速交通体系を活かして定住促進が図られるよう、社会資本の整備や交通利便性など生活環境の整備、地域コミュニティの活性化などにより、安心して暮らせる 'まちづくり'を進め、市外・県外・海外を含めひとが集まる環境を整備します。

また、持続可能な環境エネルギー社会への転換を推進し、域内循環システムの形成による高齢化・人口減少社会に応じたサービスの提供を図ります。

数値目標	基準値	目標値(H 31)
転入者数	985人 (H26)	1,100人
公共交通の満足度	23% (H27)	50%
地域活動の満足度	34% (H27)	50%

# 具体的施策(1)生活環境の整備

### ① 市街地・周辺部を通じた居住環境の整備

鉄道や高速交通体系を活かし、市街地・周辺部といった地域の特性による定住環境の整備により、市外からの転入者の増加と定住の促進を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H 31)
支援活用による転入者数	56人 (H26)	80人
空き家バンクによる契約件数	0件 (H26)	20 件
地域振興住宅入居者数	0人 (H26)	12人
/CDCU++-65		

個別施策		ф 8	
【分類】	(市担当部署)	内 容 	
定住促進補助		市の分譲住宅団地のほか、中心部・周辺部への住宅	
【拡充】	(政策課)	建築を促進し、定住化を図る。	
		・市分譲団地での土地購入・住宅建築(購入)補助、定	
		住奨励金(中学生以下)の拡充	
		・民有地での住宅建築(購入)補助、定住奨励金(中学	
		生以下) の拡充	
		・リフォーム補助、通勤補助の創設	

個別施策	内 容
【分類】 (市担当部署)	内台
空き家の有効活用 【新規】 (政策課・生活環境課・都市計画課)	増加している空き家等の実態調査を行い、状況に応じた対策や有効活用などの方針を検討し、定住環境の向上を図る。 ・空き家の実態調査、活用策の検討 ・宅建業者と連携した空き家バンク制度の創設 ・リフォーム等必要な整備の支援
公営住宅整備 (都市計画課)	周辺部において公営住宅建設を進め、小規模校区における人口減少に歯止めをかける。 ・ウッドタウン住宅建設、浜西住宅・森木住宅等の建替え ・子育て世代を対象にした地域振興住宅の建設
定住ワンストップ窓口の設置 【新規】 (政策課)	U I ターンを含む転入希望者へ住居や定住補助、子育て支援などの情報を効果的に一元的に提供する。 ・パンフレットの作成、移住セミナーへの参加 ・全国移住ナビの活用による情報発信 ・イベント等を活用した積極的な P R

## ② 地域ネットワークの整備と地域間連携の推進による地域の活性化

地域公共交通の維持確保を図り、利便性の高い地域づくりを進めるとともに、共通の課題を持つ自治体間での連携協力により広域ネットワークを形成し、人と経済・文化の交流による相互の発展、広域通勤圏の拡大による産業・地域の活性化を目指します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H 31)
コミュニティバス実施地区	0地区(H26)	3 地区
連携中枢都市圏の形成	İ	平成 28 年度 (協約締結)
個別施策 【分類】 (市担当	部署)	为 容

個	別施策	内容	
【分類】	(市担当部署)	ry &	
周辺地域の交通 【新規】	手段の確保 (まちづくり防災課)	地区まちづくり協議会を中心としたコミュニティバスの運行により、高齢者などの買い物、通院、特認校対応など地域の利便性を高める。 ・地区コミュニティ小型バスの運行	
広域行政の推進 【新規】	(政策課)	自治体間での連携協力により広域ネットワークを形成し、人と経済・文化の交流による相互の発展、広域 通勤圏の拡大による産業・地域の活性化を目指す。 ・連携中枢都市圏の形成	

# 具体的施策(2)地域コミュニティの活性化と安心・安全なまちづくり

## ① 共生・協働のまちづくりの推進

地域にとって真に必要なサービスを地域自らが選択・創造・享受できる、住民満足度の 高い市民が主役のまちづくりを実現するため、各地区のまちづくり協議会における課題解 決や将来像の実現のための取組を支援し、地域力の向上を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値		目標値(H 31)
まちづくり計画事業実施地区		11 地区(H26)	16 地区
交流センター利用者数		60,584人 (H26)	63,600 人
個別施策 【分類】 (市担当	台部署)	P	为 容
まちづくり協議会の運営支援【継続】(まちづくり防	<b></b> 5災課)	けた活動(ソフト事業・	助
地域拠点の計画的な整備・維持管理 【継続】 (まちづくり防災課)			点である交流センターの計画的 kり、地域づくり活動の活性化

## ② 安心・安全なまちづくり

地域の健康課題に対して地域との連携や、超高齢化社会に対応した地域包括ケアシステムの構築、医療体制の整備などにより、住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備を図ります。

重要業績評価指標(KPI)		基準値	目標値(H 31)
特定健診受診率		56.6% (H26 速報値)	60%
ころばん体操の実施公民館数		1 公民館(H26)	50 公民館
地域包括ケアシステムの構築		_	平成 37 年度まで
個別施策 【分類】 (市担当	邰署)	F	内 容
健康づくり事業交付金【継続】 (健康増進課)			向上を図るため、地区ごとに受 交付し、地域と連携した市民の 区への交付金
地域づくりによる介護予防推進支援		地域で支え合う介護	予防事業の推進により、元気な

地域づくりによる介護予防推進支援 【継続】 (健康増進課)		地域で支え合う介護予防事業の推進により、元気な高齢者の増加や地域のつながりや支え合い活動を促進
		する。
		・地域におけるころばん体操の実施
		・住民主体による交流サロンの設置
地域包括ケアシステム	 Aの構築	要介護状態となっても住み慣れた地域で生活ができ
【新規】	(健康増進課)	るように、介護・医療・生活支援・介護予防が一体的
		に提供できる環境を構築する。

# 

## ① 再生可能エネルギーの効率的な利用促進

再生可能エネルギーの普及を図り、環境への負荷の低減と豊かなライフスタイルの定着を目指すとともに、エネルギーの地産地消を通じ、資金を地域内循環させる枠組みの形成を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値		目標値(H 31)
太陽光発電設備設置件数	861 件(H26 累計)		1,200 件(累計)
地域PPS契約件数	0件 (H26)		4,000 件
個別施策 (市担当			内 容
住宅用太陽光発電システム設置補助【継続】 (政策課)		住宅用太陽光発電システムの設置経費に補助し、再生可能エネルギーの普及促進と環境保全意識の向上を図る。 ・住宅用太陽光発電システム設置補助・地域 PPS への売電切り替えの促進	
地域PPSによる住民サービスの向上 【新規】 (政策課)		2016年4月からの電力自由化に伴い、地域電力販売による、経済の地域内循環及び市民サービスの向上を図る。 ・地域マネジメント会社の設立 ・高齢者見守りサービス等の住民サービスの提供検討	

# 資料編

### ■策定経過概要

· 平成 27 年 3 月 6 日 第 1 回地方創生推進本部会議

人口ビジョン及び総合戦略策定に向けて庁内体制を発足

・ 平成 27 年 6 月 3 日 第 1 回地方創生推進本部ワーキンググループ会議

地方創生概要説明及び市の現状分析

・ 平成27年6月10日 第2回地方創生推進本部ワーキンググループ会議

戦略骨子の検討

・ 平成27年6月19日~7月10日 市民・事業所・学生・市外在住者意識調査の実施

全体対象: 3,478 件、全体回答数 2,270 件、全体回収率 65.3%

· 平成 27 年 6 月 26 日 第 1 回地方創生推進本部専門部会

ワーキンググループ報告、戦略骨子の検討

· 平成 27 年 7 月 10 日 第 1 回地方創生推進委員会

地方創生概要説明及び戦略骨子の検討

・ 平成 27 年 7 月 31 日 第 3 回地方創生推進本部ワーキンググループ会議

個別事業の検討

・ 平成27年8月6日 第2回地方創生推進本部専門部会(しごとづくり部会)

個別事業の検討

・ 平成 27 年 8 月 7 日 第 2 回地方創生推進本部専門部会(まちづくり・ひとづくり部会)

個別事業の検討

· 平成 27 年 8 月 21 日 調整会議

人口ビジョン及び総合戦略(素案)の報告

· 平成 27 年 9 月 1 日 第 2 回地方創生推進委員会

人口ビジョン及び総合戦略(素案)の了承

· 平成 27 年 9 月 18 日 第 2 回地方創生推進本部会議

人口ビジョン及び総合戦略(案)の決定

・ 平成 27 年 9 月 24 日~ 10 月 8 日 パブリックコメント

広報紙及びホームページにおいて、人口ビジョン及び総合戦略(案)についてパブリックコメントを実施

· 平成 27 年 9 月 29 日 議会説明

議員全員協議会において人口ビジョン及び総合戦略(案)を説明

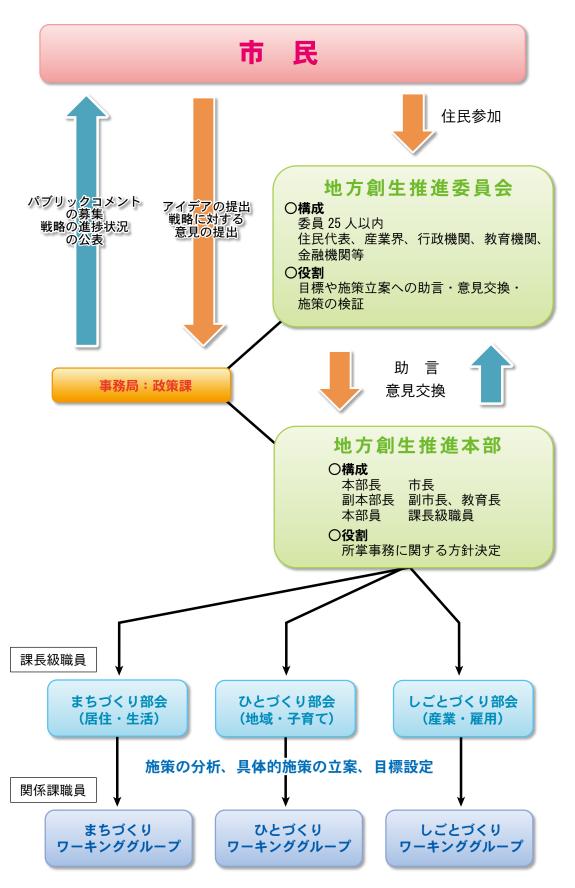
· 平成 27 年 10 月 26 日 第 3 回地方創生推進委員会

人口ビジョン及び総合戦略(最終案)の了承

· 平成 27 年 10 月 30 日 第 3 回地方創生推進本部会議

人口ビジョン及び総合戦略の決定

# ■ 人口ビジョン及び総合戦略策定に係る体制



# ■推進本部

### いちき串木野市地方創生推進本部設置規程

平成27年3月6日訓令第1号

(設置)

第1条 地方創生に関する施策を全庁的に推進するため、いちき串木野市地方創生推進本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事項)

- 第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。
  - (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成26年12月27日閣議決定)に規定する地方人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)及びまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の検討及び推進に関すること。
  - (2) その他人口ビジョン及び総合戦略に関し必要な事項に関すること。

(組織)

- 第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。
- 2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、いちき串木野市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則(平成 17 年 10 月 11 日規則第 36 号)第 3 条に規定する職務の級の 6 級及び 7 級までに属する職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

- 第4条 本部長は、本部を総括する。
- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 前項の規定による職務の代理は、副市長、教育長の順序による。

(本部の会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(専門部会及びワーキンググループ)

- 第6条 本部に専門部会及びワーキンググループを置くことができる。
- 2 専門部会及びワーキンググループは、本部長の命を受け、地方創生に係る事項について調査し、 及び検討し、本部に報告するものとする。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、政策課において処理する。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が定める。

### 附 則

この訓令は、平成27年3月6日から施行する。

# いちき串木野市地方創生推進本部名簿

地方創生推進本部			
組織	氏 名	所属役職	
本部長	田畑 誠一	市長	
副本部長	石田 信一	副市長	
副本部長	有村 孝	教育長	
本部員	課長級職員		

専門部会			
組織	氏 名	所属役職	
	住廣 和信	生活環境課長	
	野田 義和	市民課長	
	中 村 昭一郎	税務課長	
またづノリ部会	原薗 照明	消防本部消防長	
まちづくり部会(居住・生活)	田代 茂穂	都市計画課長	
	平石 英明	土木課長	
	濵 涯 三喜義	上下水道課長	
	下迫田 久 男	市来支所長	
	瀬川大	防災対策監	
	東浩二	福祉課長	
	所﨑 重夫	健康増進課長	
	永井 秀喜	選挙管理委員会事務局長	
	宮口 吉次	監査委員事務局長	
ひとづくり部会	木下 琢治	議会事務局長	
(地域・子育で)	臼井 喜宣	教育委員会総務課長	
	松山 隆志	学校教育課長	
	紙屋直道	社会教育課長	
	中村 安弘	市民スポーツ課長	
	鶴田 睦	学校給食センター所長	
	中屋 謙治	総務課長	
	田中 和幸	政策課長	
	満 薗 健士郎	財政課長	
	l	l	

久木野 親 志 まちづくり防災課長

芹ケ野 國 男 農業委員会事務局長

中尾 重美 観光交流課長 兼食のまち推進課長

 平川 秀孝
 水産商工課長

 末吉 浩二
 農政課長

しごとづくり部会 │吉田 裕史 │会計課長

(産業・雇用)

事務局	
所 属	氏 名
政策課	出 水 喜三彦
"	勝田友和
"	橋之口 健 志
"	西ノ園 裕 一

	ワーキンググループ				
組織	氏 名	所 属			
	上原 昇	生活環境課			
	畠中 芳宏	市民課			
	榎元 京子	税務課			
まちづくり	平石 剛	消防本部			
(居住・生活)	栫 好輝	都市計画課			
グループ	吉見 和幸	土木課			
	久徳 寛二	上下水道課			
	上 夷 美智子	支所市民課			
	長畑 正博	まちづくり防災課			
	後潟 正実	福祉課			
	松崎 知人	健康増進課			
	草留 勝宏	選挙管理委員会事務局			
ひとづくり (地域・子育て) グループ	船蔵 恵子	監査委員事務局			
	橋 口 真里美	議会事務局			
	後 潟 健太郎	教育委員会総務課			
	十島 航	学校教育課			
	橋 元 茂	社会教育課			
	東瀬戸 照 士	市民スポーツ課			
	宇都口 清 隆	学校給食センター			
	久德 和久	総務課			
	久木田 聡	政策課			
しごとづくり (産業・雇用) グループ	大竹 和則	財政課			
	横手泰之	まちづくり防災課			
	橋口 昭彦	会計課			
	濵﨑 成人	水産商工課			
	大竹 佳代	農政課			
	篠原 昭彦	農業委員会事務局			
	福山 昌浩	観光交流課			
	潟村 良介	食のまち推進課			

## ■推進委員会

### いちき串木野市地方創生推進委員会設置要綱

平成27年3月6日告示第16号

(設置)

第1条 地方創生に関する施策の推進にあたり、市への助言及び意見交換を行うことを目的に、いちき 串木野市地方創生推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。 (所掌事務)

- 第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。
  - (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 26 年 12 月 27 日閣議決定)に規定する地方人口ビジョン (以下「人口ビジョン」という。)及びまち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 10 条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の検討及び推進に関すること。
  - (2) その他人口ビジョン及び総合戦略に関し必要な事項に関すること。

(組織)

- 第3条 委員会は、25名以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
  - (1) 関係機関及び民間団体から推薦又は選出された者
  - (2) 学識経験者
  - (3) 公募により選任された市民
  - (4) 関係市職員
  - (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

- 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任 期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

- 第5条 委員会に、委員長を置く。
- 2 委員長は、副市長をもって充てる。
- 3 委員長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務 を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。
- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議長は、委員長をもって充てる。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 (庶務)
- 第7条 委員会の庶務は、政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会議に諮って委員長が定める。

附則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

# いちき串木野市地方創生推進委員会名簿

氏 名	団 体 名 等
石田信一	いちき串木野市 副市長
萩 野 誠	鹿児島大学法文学部 教授
前原浩一	鹿児島県鹿児島地域振興局 総務企画部長
宮之原 加代子	いちき串木野市教育委員会 教育委員
今 屋 義 幸	いちき串木野市農業委員会 会長
春田伸幸	株式会社鹿児島銀行 串木野支店 支店長
尾 野 悟	プリマハム株式会社 鹿児島工場 総務課係長
川崎弘一	いちき串木野商工会議所 副会頭
赤岩喜久生	さつま日置農業協同組合 串木野支所 串木野支所長
早 﨑 達 哉	串木野市漁業協同組合 専務理事
福岩宏基	いちき串木野市まちづくり連絡協議会(本浦地区会長)
川田由紀	いちき串木野市地域婦人団体連絡協議会 書記
西田憲智	公益社団法人串木野青年会議所 監事
久木園 学	いちき串木野市PTA連絡協議会 会長
前屋謙三	いちき串木野市社会福祉協議会 事務局長
久木山 睦 男	NPO法人鹿児島いちき串木野観光物産センター 理事長
本田秀之	市来地域まちづくり推進懇話会 総務部長
塚田真也	商工会議所青年部 会長
石 原 彩 賀	市来若者隊 隊長
松 元 要	公募委員
濵 嵜 拓	公募委員
平尾春美	公募委員
住 廣 和 信	まちづくり専門部会長(生活環境課長)
東浩二	ひとづくり専門部会長(福祉課長)
中屋 謙 治	しごとづくり専門部会長(総務課長)

# いちき串木野市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月 編集・発行/いちき串木野市 政策課 〒 896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通 133 番地 1 TEL 0996-32-3111(代表) FAX 0996-32-3124 URL http://www.city.ichikikushikino.lg.jp E-mail seisaku1@city.ichikikushikino.lg.jp 印刷/協業組合ユニカラー



いちき串木野市まち・ひと・しごと創生

